

<次世代育成支援・女性活躍促進分野>

仕事と子育ての両立支援

〔リーダー：新潟県〕

都道府県名	事業名
北海道	北海道あったかファミリー応援企業登録制度
岩手県	いわて子育てにやさしい企業等認証制度
山形県	山形いきいき子育て応援企業認定・登録制度 ※
山形県	やまがた企業イクボス同盟 ※
茨城県	女性が輝く優良企業認定制度 ※
茨城県	働き方改革・生産性向上促進事業 ※
栃木県	とちぎ女性活躍応援団事業
群馬県	群馬県いきいきGカンパニー認証制度 ※
埼玉県	多様な働き方実践企業認定制度
東京都	働き方改革推進事業
東京都	雇用環境整備推進事業
東京都	ライフ・ワーク・バランス普及促進事業

都道府県名	事業名
神奈川県	かながわ版父子手帳作成
新潟県	『ハッピー・パートナー企業（男女共同参画推進企業）』登録制度 ※
新潟県	イクメン応援宣言企業登録制度 ※
新潟県	男性の育児休業取得促進事業 ※
新潟県	働き方改革推進キャンペーン
新潟県	『にいがた子育て応援企業』認定制度 ※
新潟県	地域の子育て力育成事業 ※
富山県	仕事と子育てパワーアップ推進事業
富山県	イクボス企業同盟推進事業
石川県	一般事業主行動計画策定支援事業
石川県	ワークライフバランス推進事業 ※
山梨県	病児・病後児保育の広域利用事業
長野県	多様な働き方普及促進事業

※を付けた事業は複数のWTに登録があるもの

仕事と子育ての両立支援

都道府県名	事業名
岐阜県	ワーク・ライフ・バランス推進エクセレント企業拡大促進事業
愛知県	仕事と子育て両立インターンシップ事業
愛知県	愛知県ファミリー・フレンドリー企業登録制度
愛知県	「あいちワーク・ライフ・バランス推進協議会」
愛知県	「「あいちワーク・ライフ・バランス推進運動2018」の実施
愛知県	治療と仕事の両立支援事業
愛知県	あいち女性輝きカンパニー認証制度
三重県	みえの育児男子プロジェクト
三重県	働き方改革取組拡散事業
京都府	育児と仕事両立体験事業
和歌山県	結婚・子育て応援企業同盟
和歌山県	働く女性支援事業 ※
和歌山県	女性の活躍推進事業 ※

都道府県名	事業名
兵庫県	認定こども園推進事業
愛媛県	仕事と家庭の両立支援促進事業
高知県	官民協働による少子化対策の展開
高知県	ワーク・ライフ・バランス推進事業 ※
福岡県	子育て応援宣言企業推進事業 ※
福岡県	育児休業者職場復帰支援事業 ※
佐賀県	子育てタクシー推進事業
佐賀県	子育てし大県“さが”「すまい・る」支援事業
佐賀県	マイナス1歳からのイクカジ推進事業
長崎県	子育て応援フリーマガジン「ココロン」制作事業
長崎県	家庭と社会生活の両立促進事業
長崎県	ながさき女性活躍アクティブプラン事業

※を付けた事業は複数のWTに登録があるもの

仕事と子育ての両立支援「北海道あったかファミリー応援企業登録制度【北海道】」

取組の背景

- 仕事と子育て・介護の両立支援を通じて、誰もが働きやすい職場環境づくりに取り組んでいる企業が、社会的に評価される仕組みが必要
- 企業の自主的な取組を促進することが必要

事業概要(取組の特長)

1. 事業目的

当該企業が社会的に評価される仕組みをつくることにより、企業の自主的な取組の促進を図り、もって労働者の福祉の増進に資する。

2. 取組の特長(特に工夫している部分に下線)

- ① 育児・介護休業法に定める各休業制度等と同程度以上の規定があることを登録要件の一つとしており、申請時に育児・介護に関する規則について助言するなどして、就業環境の改善を促している。
- ② 次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の計画期間である有効期間の更新時に、企業に対して所定外労働時間の短縮や年次有給休暇の取得、両立支援制度の利用等の取組状況の報告を求め、成果を把握している。

事業の成果等

- 登録企業数(平成31年1月末現在)
484社
- 登録による成果(有効期間の更新時の取組状況結果)
約60%の企業が所定外労働時間が減少、
約74%の企業が年次有給休暇の取得日数が増加したと回答(平成31年1月末現在)



予算推移

事業予算なし

事業推進上の課題等

<事業推進上の課題>

企業の自主的な取組を推進するためには、一般事業主行動計画の策定・届出が有効であり、届出義務のない常時雇用の労働者100人以下の企業の登録を促進することが課題

仕事と子育ての両立支援「いわて子育てにやさしい企業等認証制度【岩手県】」

取組の背景

- 仕事と子育て・介護の両立支援を通じて、誰もが働きやすい職場環境づくりに取り組んでいる企業が、社会的に評価される仕組みが必要
- 企業の自主的な取組を促進することが必要

事業概要(取組の特長)

1. 事業目的

中小企業等における、次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の策定促進に向けて、本県独自の認証・表彰制度を設置。仕事と子育ての両立支援など、男女が共に働きやすい職場づくりに取り組む中小企業等を知事が認証し、広く紹介することにより、企業の自主的な取組について促進するもの。

2. 取組の特長(特に工夫している部分に下線)

育児・介護休業法に定める各休業制度等と同程度以上の規定があることを登録要件の一つとしており就業環境の改善を促している。

認証取得に係る優遇措置を各種設け、企業の認証取得を促進している。(県単融資制度の保証料率の引下げ、県の特定施策に係る物品購入及び印刷物制作業務の優先取扱い、助成金制度等)

助成金については、助成額等で従業員100人以下の事業所をさらに優遇しており、より小規模事業所における職場環境改善を促している。

事業の成果等

■登録企業数(平成30年9月末現在) 49社

予算推移

予算の推移

制度周知に係る職員旅費、資料印刷費、郵送料

- ・平成28年:256千円
- ・平成29年:234千円
- ・平成30年:234千円

事業推進上の課題等

<事業推進上の課題>

次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の策定を前提としており、労働局との連携が必要。

仕事と子育ての両立支援 「山形いきいき子育て応援企業認定・登録制度【山形県】」

取組の背景

- 課長級以上に占める女性割合は14.8%(H29)と低く、企業における女性管理職の積極的な登用が求められる。
- 介護離職者が年々増加しており、仕事と介護等の生活との両立支援が必要(H29年の介護離職者数は、H24年の1.6倍)。
- 男性の育児休業取得率は3.9%(H29)で、全国5.1%に比べ低い。
- 男性の家事時間は女性の4分の1と、女性に負担が偏っている。

事業概要(取組の特長)

1. 事業目的

企業における女性活躍やワーク・ライフ・バランスの取組みを推進するため、取組みの段階に応じて「宣言企業」、「実践(ゴールド)企業」、「優秀(ダイヤモンド)企業」として登録・認定し、奨励金の交付等のサポートを実施する。

2. 取組の特長(特に工夫している部分に下線)

- 具体的な取組み内容を示した「認定基準チェックリスト」を使って、各企業において、どの段階まで取組みが進んでいるか、どのような取組みが必要なのか、容易に把握できる。

区分	要件
宣言企業	5つの認定基準のうち、2つ以上に取り組む計画がある
実践(ゴールド)企業	〃、2つ以上に取り組んでいる
優秀(ダイヤモンド)企業	〃、4つ以上に取り組んでいる

- 認定・登録企業が、要件を満たした場合に奨励金等を交付。
(例) 女性管理職登用→10万、男性育休→20万、介護休業→10万 等
- ワーク・ライフ・バランス推進員の選任を要件としている。
- 山形いきいき子育て応援企業のマークの配付(H30.9~)。

事業の成果等

- 登録・認定企業数 802社(H31.1末時点)

宣言企業	526社
実践(ゴールド)企業	161社
優秀(ダイヤモンド)企業	115社

予算推移

予算の推移

- ・平成28年:12,523千円(一財11,358、地方創生1,165)
- ・平成29年:12,526千円(一財11,359、地方創生1,167)
- ・平成30年:10,461千円(一財 9,127、地方創生1,334)

事業推進上の課題等

<事業推進上の課題>

登録・認定企業は年々増加しているが、県内企業の大部分を占める29人以下の小規模事業所では1%にすぎず、全体でも5%に満たない。

<横展開に向けての提言>

- 規制緩和
- 財政支援
女性活躍応援基金(仮)の創設等による支援の継続

仕事と子育ての両立支援 「やまがた企業イクボス同盟【山形県】」*

取組の背景

- ・男女が共に働き共に育むことができる社会を実現するためには、仕事と家庭生活を両立できる環境を整えることが必要。
- ・そのためには、企業における固定した価値観の見直しなどの意識改革が必要。

事業概要(取組の特長)

1. 事業目的

男女が共に仕事と家庭生活を両立できる社会の実現

2. 取組の特長(特に工夫している部分に下線)

①同盟企業が集まり、グループディスカッションなどを通じて、それぞれが抱える悩みや課題、取組みなどについて意見交換を行う「情報交換会」の実施



【卓上のぼり旗】

②企業経営者や管理職の意識改革を目的とした「研修会」の開催

③同盟企業の取組み促進のために専門家を派遣する「コンサルティング事業」の実施

④平成29年度に県内企業12社12名による「企画・運営チーム」設置し、官民共同で同盟活動を検討

⑤趣旨に賛同する加盟企業による『統一行動』の実施



【「統一行動」チラシ】

事業の成果等

- ・加盟企業数(平成31年1月末時点) 330社

予算推移

予算の推移

- ・平成28年:4,258千円(地域少子化対策重点推進交付金)
- ・平成29年:2,613千円(一財・地域少子化対策重点推進交付金)
- ・平成30年:3,547千円(一財・地域女性活躍推進交付金・地域少子化対策重点推進交付金)

事業推進上の課題等

<事業推進上の課題>

加盟企業数は県内全企業の0.7%にすぎない。
加盟企業の中でも意識の差がある

<横展開に向けての提言>

- 規制緩和 なし
- 財政支援

平成27年度に「やまがた企業イクボス同盟」を設立以降、交付金の交付を受けており、今後も継続的な財政支援をお願いしたい。

仕事と子育ての両立支援 「女性が輝く優良企業認定制度【茨城県】」*

取組の背景

・女性が活躍できる社会の実現のためには、企業が女性活躍、ワーク・ライフ・バランス、子育て支援に総合的に取り組む必要がある。

事業概要(取組の特長)

1. 事業目的

女性が働きやすい環境づくり

2. 取組の特長(特に工夫している部分に下線)

「女性活躍」「ワーク・ライフ・バランス」「子育て支援」の3分野にバランスよく取り組んでいる企業を3段階で認定するとともに、特に優良な企業を表彰する。

① 女性活躍推進法に基づく「一般事業主行動計画」を申請要件としており、努力義務企業の策定促進に繋げている。

② 国の「くるみん」「えるぼし」の取得状況について、加点項目として評価するなど、他事業との連携を図っている。



事業の成果等

・認定状況(平成31年1月末時点)
3つ星認定 8社
2つ星認定 4社
1つ星認定 3社

予算推移

予算の推移

・平成28年:670千円(地域女性活躍推進交付金)
・平成29年:251千円(地域女性活躍推進交付金)
・平成30年:251千円(地域女性活躍推進交付金)

事業推進上の課題等

<事業推進上の課題>

認定企業の更なる増加

<横展開に向けての提言>

○規制緩和 なし

○財政支援

地域女性活躍推進交付金を活用しているが、恒久的な補助制度を創設して後押しすることを要請したい。

仕事と子育ての両立支援「働き方改革・生産性向上促進事業【茨城県】」*

取組の背景

- ・労働力人口の低下により、今後も顕著な人手不足が続くと推計される。
- ・所定外労働時間数が11.4時間／月と長く、全国で37位となっている。(H28毎月勤労統計調査)

事業概要(取組の特長)

1. 事業目的

働く意欲のある人誰もが活躍できる多様な働き方が可能となる職場環境の整備を進める

2. 取組の特長(特に工夫している部分に下線)

①企業に対する支援

◆個別コンサルティング(5社)・成果事例発表会の実施

- ・意欲ある企業に対して戦略構築, 人事施策, 生産性向上等の改善策を集中的に実施し, モデル企業を育成

◆生産性向上システム導入支援(5社)

- ・ICTを活用した業務の効率化・付加価値向上につながるシステムの構築・導入経費の支援
(補助率: 1/2 補助額: 上限 200万円)

②働き方改革推進体制の強化

- ◆いばらき働き方改革推進協議会の設置・運営
- ◆いばらき働き方改革推進月間(8月・11月)の実施
- ◆働き方改革アドバイザーの派遣(100社)

③女性に対する支援

- ◆女性就職説明会の開催

事業の成果等

- ・仕事と生活の調和推進計画策定企業数 累計1,080社
(H31.1月末時点)
- ・働き方改革アドバイザー派遣企業数 88社
(H31.1月末時点)

予算推移

予算の推移

- ・(平成28年: 8,471千円(一財))
- ・(平成29年: 8,898千円(一財))※仕事と生活の調和推進事業
- ・平成30年: 40,019千円(一財・地方創生推進交付金)

事業推進上の課題等

<事業推進上の課題>

- ・推進計画策定企業数の更なる増加
- ・モデル企業の成果事例の普及

<横展開に向けての提言>

- 規制緩和 なし
- 財政支援 なし

仕事と子育ての両立支援「とちぎ女性活躍応援団事業【栃木県】」

取組の背景

少子高齢化の急速な進展等、社会情勢の変化に対応できる活力ある社会の実現のためには、女性の活躍やワーク・ライフ・バランスの推進による働きやすい職場環境づくりが必要である。

事業概要(取組の特長)

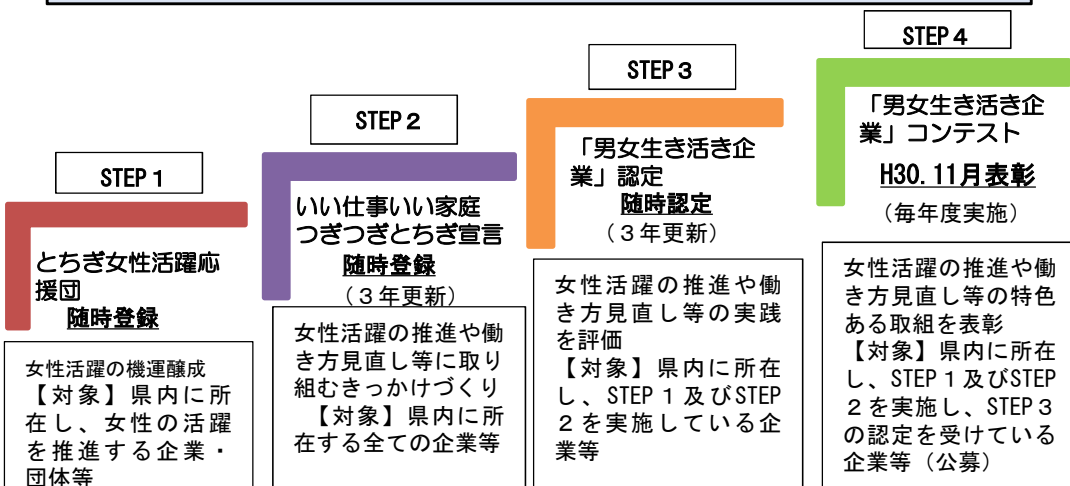
1. 事業目的

企業等における女性活躍や仕事と子育て・介護の両立ができるよう働き方の見直しを促進し、男性も女性も生き活きと働ける職場の実現を目指す。

2. 取組の特長(特に工夫している部分に下線)

- 産学官で構成する運営団体において施策を協議し、情報発信することにより機運醸成を図る。
- 下記ステップを通して企業等の自主的な取組を促進する。

県内企業等における女性活躍の推進ステップアップイメージ図



事業の成果等

- Step1 とちぎ女性活躍応援団登録件数: 767企業・団体
- Step2 いい仕事いい家庭つぎつぎとちぎ宣言企業数: 456社
- Step3 「男女生き活き企業」認定件数: 29社
- Step4 「男女生き活き企業」表彰件数: 6社
(いずれもH31(2019).1.31現在)

予算推移

予算の推移

- 平成28年: 10,738千円(地域女性活躍推進交付金)
- 平成29年: 4,841千円(地域女性活躍推進交付金)
- 平成30年: 3,701千円(地域女性活躍推進交付金)

事業推進上の課題等

<事業推進上の課題>

- 男女生き活き企業認定の増
- 事業参加のメリットの普及・活用

<横展開に向けての提言>

- 規制緩和 なし
- 財政的支援
地域女性活躍推進交付金の継続を要請したい。

仕事と子育ての両立支援「群馬県いきいきGカンパニー認証制度【群馬県】」*

取組の背景

- ・県内有効求人倍率 1.73倍(平成30年12月現在)
→ 労働力の確保が大きな課題
- ・育児や介護といった制約を抱えている者など、誰もが活躍できる職場環境づくりを進める必要がある。

事業概要(取組の特長)

1. 事業目的

育児・介護と仕事の両立や、職場での女性活躍推進、従業員の家庭教育推進など、従業員のワーク・ライフ・バランスの実現に取り組む事業所を認証することで、県内に働きやすい職場環境づくりが広まることを目的とする。

2. 取組の特長(特に工夫している部分に下線)

・育児・介護休業に関する規定が就業規則等に盛り込まれていることを要件とすることで、就業環境の改善を促している。

・要件が比較的少ないベーシック認証と、より多くの要件を必要とするゴールド認証の2段階に分けることで、企業の状況に応じた認証申請ができるようにしている。

・県の他の制度(男女共同参画推進員)をゴールド認証の要件の一つとすることで、他の制度の利用を促進している。

・認証されると、県が発注する公共事業や物品・役務における入札参加資格での加点を受けられるため、建設業や製造業等の認証が進むよう工夫している。

事業の成果等

○認証企業数(平成31年1月末)

- (1)ゴールド認証 : 165件
- (2)ベーシック認証 : 787件

○優良事業所表彰

平成30年度: 優秀賞 2件、奨励賞 2件



予算推移

予算の推移

- ・平成28年: 1,000千円(一財・地域女性活躍推進交付金)
- ・平成29年: 603千円(一財・地方創生推進交付金)
- ・平成30年: 610千円(一財・地方創生推進交付金)

事業推進上の課題等

<事業推進上の課題>

- ・新規認証事業所の獲得と優良事例の普及
- ・認証制度の認知度向上

<横展開に向けての提言>

○規制緩和
なし

○財政支援

地方創生推進交付金を活用しているため、引き続き国による財政支援をお願いしたい。

仕事と子育ての両立支援 「多様な働き方実践企業認定制度【埼玉県】」

取組の背景

- ・日本の生産年齢人口は減り続けており、本県でも今後急速に働き手の減少が進むことが見込まれる。
- ・本県は出産や子育てで離職が多い30歳代女性の就業率が低く、子育て期の男性の就業時間が長い。
- ・平成24年度から女性の活躍により経済の活性化を目指す「埼玉版ウーマノミクスプロジェクト」を開始。
- ・女性がいきいきと働き続けられる職場環境づくりを促進するため仕事と家庭の両立支援制度の普及を図る。

事業概要(取組の特長)

1. 事業目的

女性の活躍推進や仕事と家庭の両立支援に積極的に取り組んでいる企業を県が認定し、広く紹介。
男女がともにいきいきと働ける職場環境づくりを促すとともに、従業員の仕事と家庭の両立について社会的気運の醸成を図る。

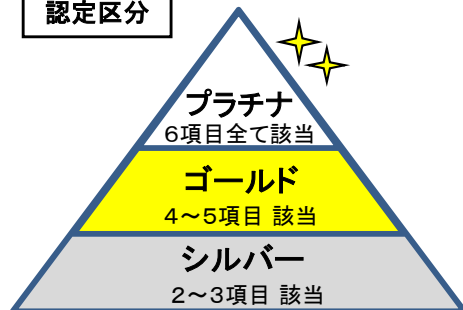
2. 取組の特長(特に工夫している部分に下線)

- ・6つの認定項目のうち2つ以上該当で認定。項目数に応じ3種類の認定区分。

認定項目

- ①女性が多様な働き方を選べる企業(短時間勤務、フレックスタイム等)
- ②法定義務を上回る短時間勤務制度等が職場に定着している企業
- ③出産した女性が現に働き続けている企業
- ④女性管理職が活躍している企業
- ⑤男性社員の子育て支援等を積極的に行っている企業
- ⑥取組み姿勢を明確にしている企業

認定区分



各企業の状況に応じて取り組める仕組み

事業の成果等

- 認定企業数 2,745社(H24年度～H31年2月現在)

[認定区分内訳]

- ・プラチナ 267社
- ・ゴールド 1,491社
- ・シルバー 987社



予算推移

予算の推移

- ・平成28年: 12,836千円 (一財)
- ・平成29年: 19,840千円 (一財)
- ・平成30年: 26,024千円 (一財)

事業推進上の課題等

<事業推進上の課題>

- ・認定企業の拡大 *目標:3,000社(平成31年度末まで)
- ・制度の更なる認知度向上

<横展開に向けての提言>

- 規制緩和 なし
- 財政支援 なし

仕事と子育ての両立支援 「働き方改革推進事業【東京都】」

取組の背景

○誰もがいきいきと生活できるダイバーシティの実現には、働き方改革が大きな鍵である

○しかし、長時間労働を行う者の割合は高く、年次有給休暇の取得率は低い水準にとどまっている

事業概要(取組の特長)

1. 事業目的

働き方改革宣言企業制度等により企業の主体的な取組を促すとともに、奨励金などを通じて企業の具体的な取組を後押しする

2. 取組の特長(特に工夫している部分に下線)

①働き方改革宣言企業制度

長時間労働の削減や年次有給休暇の取得促進に向けて、2~3年後の目標及び取組内容を定め、「TOKYO働き方改革宣言」を行い、全社的に取り組む企業を募集し、都のウェブサイト等で紹介

②働き方改革宣言奨励金

働き方・休み方の改善に向けた取組目標の設定や、制度整備に取り組む企業に対し奨励金を支給する

(奨励金対象となる制度の例)

- ・フレックスタイム制度
- ・短時間勤務制度
- ・テレワーク制度
- ・連続休暇制度

事業の成果等

■宣言企業数(平成29年度までの累計)
2,024社



予算推移

- ・平成28年:844,401千円
- ・平成29年:750,002千円
- ・平成30年:654,619千円

事業推進上の課題等

<事業推進上の課題>

- ・2020年までに6,000社という目標に向けて事業の着実な実施

仕事と子育ての両立支援「雇用環境整備推進事業【東京都】」

取組の背景

○少子高齢化が進行し、労働力人口が減少している中、育児・介護と仕事の両立支援、非正規労働者の雇用環境改善等の雇用環境整備が重要な課題

事業概要(取組の特長)

1. 事業目的

企業における育児・介護と仕事の両立ができる職場づくりや、非正規雇用労働者の処遇改善といった雇用環境の制度を推進するため、奨励金や専門家派遣などの支援を実施

2. 取組の特長(特に工夫している部分に下線)

① 雇用環境整備推進奨励金

法を上回る制度整備や相談窓口の設置など、両立支援に関する雇用環境の改善に取り組む企業に対して奨励金を支給する。

- ・育児と仕事の両立推進コース
- ・介護と仕事の両立推進コース
- ・非正規雇用労働者の処遇改善コース

(規模)300社

(金額)各コースを組み合わせ利用可。上限1,000千円

② 専門家派遣

社会保険労務士又は中小企業診断士が中小企業を訪問し、企業の実情に応じた助言を行う

(規模)100社(1社最大5回まで)

事業の成果等

■ 奨励金支給件数

奨励金

平成28年度:201社

平成29年度:252社

専門家派遣

平成28年度: 85社

平成29年度:100社

予算推移

予算の推移

・平成28年: 242, 752千円

・平成29年: 285, 162千円

・平成30年: 283, 920千円

事業推進上の課題等

<事業推進上の課題>

平成31年度は再構築して実施の予定

仕事と子育ての両立支援「ライフ・ワーク・バランス普及促進事業【東京都】」

取組の背景

○ ライフ・ワーク・バランスの実現を喫緊の課題ととらえ、これまでも取組を進めてきた。

○ しかし、近年、働き方改革やテレワークなど、ライフ・ワーク・バランスに関するニーズや課題は多様化してきている。

事業概要(取組の特長)

1. 事業目的

ライフ・ワーク・バランスの実現をより促進するため、都民が広く目にする媒体を活用した普及周知活動と、具体的かつ実践的な事例を展示・紹介する総合展を開催する。

2. 取組の特長(特に工夫している部分に下線)

①東京ライフ・ワーク・バランス認定企業

従業員が生活と仕事を両立し、いきいきと働ける職場の実現に向けて優れた取組を実施している中小企業を認定する制度

②ライフ・ワーク・バランスEXPO

働き方改革やテレワークといった、ライフ・ワーク・バランスの推進に資する様々なテーマに応える総合展。

30年度は、認定企業の認定状授与式や、パネルディスカッション等のステージイベントのほか、初めての試みとして「働き方改革エリア」を設け、最新のテレワーク機器と生産性の向上につながるオフィス空間を提案した。

③ライフ・ワーク・バランス普及促進キャンペーン

交通広告や新聞・雑誌媒体、WEB媒体を効果的に活用した広報を実施

事業の成果等

- 認定企業数(平成29年度までの累計)
125社
- ライフ・ワーク・バランスEXPO
平成31年2月7日(木)開催



予算推移

- ・平成28年:42,522千円
- ・平成29年:41,548千円
- ・平成30年:120,607千円

※ 平成29年度までは、普及促進キャンペーンは別事業で実施

事業推進上の課題等

<事業推進上の課題>

- ・認定制度の認知度向上による応募企業の増加
- ・広報キャンペーンの効果的な実施



仕事と子育ての両立支援 「かながわ版父子手帳作成【神奈川県】」

取組の背景

- ・共働き世帯は専業主婦世帯の1.7倍、子育て家庭の8割以上が核家族→家事・育児の担い手が限られる家庭が増加
- ・夫の家事・育児関連時間は67分／日→先進国中で最低水準
- ・6歳未満の子どもがいる男性の通勤時間→神奈川県が全国1位

事業概要(取組の特長)

1. 事業目的

男性の家事・育児参画促進による子育て世帯の支援

2. 取組の特長(特に工夫している部分に下線)

①「かながわパパ応援ウェブサイト『パパノミカタ』(かながわ版父子手帳)を作成

- ◆子育ての基礎知識や父親の育児に役立つ情報を“父親目線”で伝え、男性が当事者意識を持って家事・育児に取り組めるよう支援
- ◆通勤時間等を活用し、スマートフォンでも見られるようにウェブサイトで情報発信

②「パパノミカタ」啓発冊子の作成

- ◆①のウェブサイトの概要版の冊子を作成(手に取りやすいB5サイズ)
- ◆市町村の窓口で母子健康手帳の交付と併せて配布することにより、広く周知

かながわ版父子手帳 かながわパパ応援ウェブサイト

パパノミカタ



事業の成果等

- ・「パパノミカタ」アクセス件数
⇒65,358件(H30年2月～H31年1月)

予算推移

予算の推移

- ・平成28年:6,996千円(地域少子化対策重点推進交付金)
- ・平成29年:1,485千円(一財・地域少子化対策重点推進交付金)
- ・平成30年:1,502千円(一財・地域少子化対策重点推進交付金)

事業推進上の課題等

<事業推進上の課題>

「パパノミカタ」の認知度向上

<横展開に向けての提言>

- 規制緩和 なし
- 財政支援

地域少子化対策重点推進交付金の交付決定を受けているが、全国的に父子手帳の取組みが広がりつつあることから、財政的支援の拡充を要請する。

取組の背景

- ・男女共同参画の意識は、家庭や地域に比べ、職場における意識と取組が遅れている現状がある。
- ・職場における男女共同参画を進めるため、企業が、男女平等意識の啓発、女性活躍推進の取組、仕事と子育て・介護等を両立できる職場環境づくりに取り組む機運の醸成が必要。

事業概要(取組の特長)

1. 事業目的

職場における男女共同参画機運の醸成(その一つとして、仕事と子育て・介護等を両立できる職場環境づくりの促進)

2. 取組の特長(特に工夫している部分に下線)

・職場における男女共同参画に向けた取組を推進している企業を「ハッピー・パートナー企業(男女共同参画推進企業)」に登録し、取組を支援(以下のメリット等を提供)

- ①県のHPや冊子等で、登録企業名や取組内容を紹介
- ②希望する登録企業に取組推進や研修等のアドバイザーを派遣
- ③先進事例等の情報収集や情報交換の機会を提供するため、登録企業を対象に交流会議を開催
- ④連携金融機関が事業融資等における金利優遇を実施
- ⑤建設工事入札参加資格審査における加点要件として優遇



事業の成果等

- ・登録企業数(平成31年1月末現在):952社

予算推移

- ・平成28年:4,785千円(一財)
- ・平成29年:422千円(一財)
- ・平成30年:293千円(一財)

事業推進上の課題等

<事業推進上の課題>

- ・企業の取組をより促進させること

<横展開に向けての提言>

- 規制緩和 なし
- 財政支援 なし

仕事と子育ての両立支援「イクメン応援宣言企業登録制度【新潟県】」*

取組の背景

- ・男性の育児休業取得率が女性と比べて低調

新潟県(H29) 男性:3.6% 女性:97.6%

全 国(H29) 男性:5.14% 女性:83.2%

※出典:賃金労働時間等実態調査(新潟県)、雇用均等基本調査(厚労省)

事業概要(取組の特長)

1. 事業目的

男性労働者が育児に参加しやすい職場環境づくり

2. 取組の特長(特に工夫している部分に下線)

①企業のイメージアップや人材の定着につなげるため、登録企業の取組を、新聞、テレビ等により広くPR

②就活生向けリーフレットへの掲載、登録企業の取組内容をまとめた企業別チラシの作成

③登録企業の男性労働者が所定の育児休業を取得した場合に、事業主・労働者の双方に助成金を支給

④にいがたイクメンフェアの実施

シンボルマーク



事業の成果等

- ・登録企業数(平成31年2月12日現在) 63社
- ・企業説明会等での企業PRに活用

予算推移

予算の推移

・平成28年: 13,195千円

・平成29年: 12,898千円(一財・地方創生推進交付金)

・平成30年: 12,896千円(一財・地方創生推進交付金)

事業推進上の課題等

<事業推進上の課題>

<横展開に向けての提言>

○規制緩和 なし

○財政支援

地方創生推進交付金の交付決定を受けており、継続的な財政支援をお願いしたい。

仕事と子育ての両立支援「男性の育児休業取得促進事業【新潟県】」*

取組の背景

- ・男性の育児休業取得率が女性と比べて低調
新潟県(H29) 男性:3.6% 女性:97.6%
全 国(H29) 男性:5.14% 女性:83.2%
※出典:賃金労働時間等実態調査(新潟県)、雇用均等基本調査(厚労省)

事業概要(取組の特長)

1. 事業目的
男性労働者の育児休業の取得を促進
2. 取組の特長(特に工夫している部分に下線)
イクメン応援宣言企業の登録メリットとして、男性労働者が所定の育児休業を取得した場合に、事業主・労働者の双方に助成金を支給

(交付要件)

- ・子が1歳2か月に達する日までの間に開始
- ・連続14日以上
- ・職場復帰後1か月以上雇用が継続

(交付額)

事業主・労働者 各5万円

事業の成果等

交付実績

- ・H29年度:22件(2,150千円)
 - ・H30年度:29件(29社29人)(2,900千円)
- ※H31.2.12現在

予算推移

予算の推移

- ・平成29年度:14,000千円(一財)
- ・平成30年度:14,000千円(一財)

事業推進上の課題等

<事業推進上の課題>
制度の利用促進

<横展開に向けての提言>

- 規制緩和 なし
- 財政支援

地方創生推進交付金については、「特定の個人や個別企業に対する給付金事業及びそれに類するものは、原則として、対象としない」とされていることから、要件の緩和を含め、より自由度の高い交付金による継続的な財政支援をお願いしたい。

仕事と子育ての両立支援 「働き方改革推進キャンペーン【新潟県】」

取組の背景

- ・一般労働者の年間総実労働時間は全国平均よりも長く、有給休暇の取得率は全国平均を下回っている状況
- ・働き方改革に向けた県内企業の取組状況の二極化

事業概要(取組の特長)

1. 事業目的

働き方改革推進に向けた機運の醸成と、魅力ある・働きやすい新潟の発信

2. 取組の特長(特に工夫している部分に下線)

(1) 名称: わくわくワークにいがたキャンペーン
～はたらき方、一歩前へ～



(2) 期間: 10月、11月(2か月間)

(3) 内容

① 特設サイトによる集中PR

- ・キャンペーン参加企業・団体の「職場の魅力PRシート」の掲載
- ・国や自治体、関係機関等による支援・関連イベント情報の集約

② 関連イベントの開催

- ・シンポジウム、セミナー、リーダー養成講座等の開催

③ その他

- ・メディア(テレビCM、新聞広告、Web広告等)を通じたキャンペーンの周知
- ・キャンペーングッズ(のぼり旗、シール、卓上ポップ等)の配布

事業の成果等

- ・「職場の魅力PRシート提出企業、団体数」： 103社

予算推移

予算の推移

- ・平成28年:
- ・平成29年:
- ・平成30年: 15,396千円(一財・地方創生推進交付金)

事業推進上の課題等

<事業推進上の課題>

- ・キャンペーンの認知度向上

<横展開に向けての提言>

- 規制緩和 なし
- 財政支援
地方創生推進交付金の交付決定を受けており、継続的な財政支援をお願いしたい。

仕事と子育ての両立支援 「『にいがた子育て応援企業』認定制度【新潟県】」*

取組の背景

- ・本県では、25～44歳の女性就業率が全国平均よりも高く、働く女性が子どもを生き育てやすい環境整備が必要
- ・理想の子ども数を持たない理由としては、「子育てにかかる経済的負担」が最も高い割合
- ・本県が実施した企業の従業員向けアンケート調査においては、「どのような『時間的ゆとり』支援策があれば予定子ども数を増やすか」との問いに対し、「職場環境の充実」が最も高い評価

事業概要(取組の特長)

1. 事業目的
社会全体で子育てを応援する機運の醸成
 2. 取組の特長(特に工夫している部分に下線)
 - ・仕事と子育ての両立支援に積極的な企業を「にいがた子育て応援企業」に認定し、取組を支援(以下のメリットを付与)
 - ①連携金融機関が従業員に対し教育ローン等の金融商品の金利優遇を実施
 - ②子育てに関する有給休暇制度の創設に対し、奨励金30万円を支給
 - ③仕事と子育ての両立支援の取組について助言・指導を行う助産師等の専門家を派遣(県が費用負担)
 - ④企業名や取組内容をHPなどの県の広報媒体で紹介
- ・本県が実施する他の企業登録制度※への登録を認定要件とし、各制度の利用促進や申請者の利便性向上を図っている
- ※新潟県男女共同参画推進企業(=「ハッピー・パートナー企業」)
新潟県男性育児休業等応援宣言企業(=「イクメン応援宣言企業」)
- ・比較的少額な予算措置で、企業・従業員・金融機関がそれぞれ相応のメリットを享受でき、費用対効果が高い

事業の成果等

- ・認定企業数:61社
- ・奨励金支給件数:7件
- ・連携金融機関数:14機関 ※いずれも平成31年1月末時点

予算推移

- ・平成28年:—
- ・平成29年:7,156千円(一財6,578、地域少子化対策重点推進交付金578)
- ・平成30年:7,188千円(一財6,396、上記交付金792)

事業推進上の課題等

<事業推進上の課題>

- ・制度の認知度向上
- ・企業の取組をより促進させる支援内容の検討

<横展開に向けての提言>

- 規制緩和 なし
- 財政支援 なし

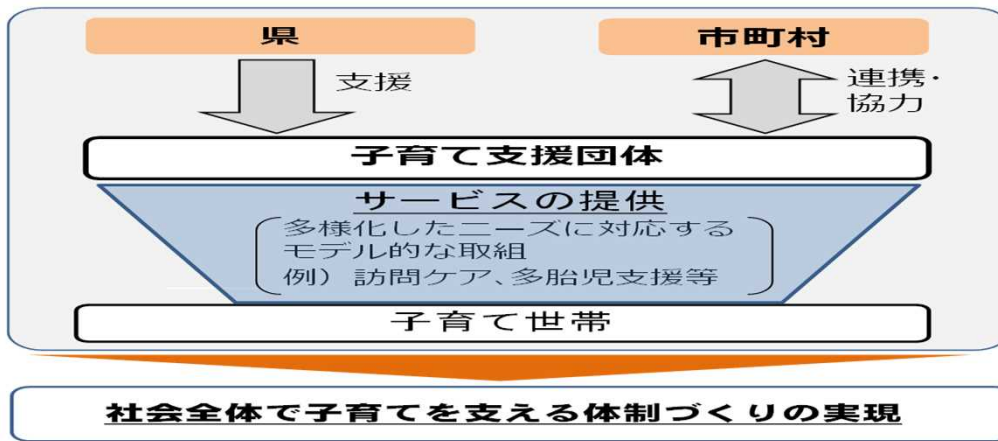
仕事と子育ての両立支援 「地域の子育て力育成事業【新潟県】」*

取組の背景

- ・核家族化や地域コミュニティの衰退、女性の社会進出の増加など社会環境の変化により、子育て環境が大きく変化し、子育てに対するニーズが多様化
- ・家庭や行政の既存メニューだけでは対処しきれず、新たな子育てサービスの担い手の育成が急務

事業概要(取組の特長)

1. 事業目的
多様な子育てサービスの担い手を育成し、社会全体で子育てを支える体制の整備
2. 取組の特長(特に工夫している部分に下線)
 - ・県内に主たる事業所・本店を有し、法人格を持つNPO等の団体や民間事業者等を補助対象者とする^{こと}で、サービスの継続性を担保
 - ・市町村との連携・協力を補助条件とすることで、地域の実情に応じたサービスの展開を促進
 - ・補助率10/10(上限50万円)により、財政基盤が脆弱な団体等における新たなサービスの立ち上げなどを支援



事業の成果等

- ・11事業者の13事業を選定
- ・本県で実施したアンケート調査では、地域で行われている子育てサービス事業に参加した者は、子育てに対する不安が軽減し気力が回復したと評価しており、地域での子育て支援の重要性がうかがわれる

予算推移

- ・平成28年: ー
- ・平成29年: ー
- ・平成30年: 16,791千円(一財)

事業推進上の課題等

<事業推進上の課題>

- ・地域課題を適切に捉え活動できる団体等の育成
- ・市町村の連携・協力の確保

<横展開に向けての提言>

- 規制緩和 なし
- 財政支援 なし
- その他

地域単位では参考となる先行事例が少ないことから、優良事例の共有に向け、より広域でのネットワーク形成の取組が必要

仕事と子育ての両立支援 「仕事と子育てパワーアップ推進事業【富山県】」

取組の背景

次世代育成支援対策推進法では、従業員の仕事と子育ての両立など、働きやすい職場環境づくりを進めるために、従業員101人以上の企業に対して、一般事業主行動計画の策定を義務付けているが、本県では全国平均よりも中小企業の割合が高い状況をふまえ、

(1)H23年4月から県条例で対象企業を拡大し、従業員51～100人の企業にも行動計画策定を義務付け

(2)H29年4月からさらに従業員30～50人の企業にも行動計画の策定を義務付け

事業概要(取組の特長)

1. 事業目的

次世代法に基づく一般事業主行動計画の取組内容の充実と実効性ある取組みへの支援

2. 取組の特長(特に工夫している部分に下線)

(1)「仕事と子育て両立支援推進員」による企業訪問

策定体制が十分でない中小企業においても、行動計画が負担なく策定できるよう、社会保険労務士である「仕事と子育て両立支援推進員」を企業に派遣し、行動計画の策定を支援するとともに、策定研修会を開催

(2)「元気とやま！子育て応援企業」

各企業が自社の行動計画を簡便に無料で公表できる「元気とやま！子育て応援企業」ホームページを活用して、行動計画の公表を促進することにより、質の向上や他企業への横展開を推進

事業の成果等

従業員100人以下の企業の行動計画の届出割合は、全国でもトップクラスとなっている。(11.9% 全国1位 ※本県調べ)

○行動計画策定・届出率 H21. 3 ⇒ H30. 3

<従業員51～100人企業> 13. 8% ⇒ 99. 3%

<従業員30～50人企業> 不明 ⇒ 79. 2%

予算推移

予算の推移

・平成28年:7, 168千円

・平成29年:5, 500千円

・平成30年:5, 180千円

事業推進上の課題等

<事業推進上の課題>

より小規模な企業においても、両立支援の取組みが促進されるよう、きめ細かく企業訪問を実施する必要

<横展開に向けての提言>

○規制緩和 なし

○財政支援 なし

従業員100人以下の事業主に対する取組みを促すため、両立支援等助成金の継続及び充実

仕事と子育ての両立支援 「イクボス企業同盟推進事業【富山県】」

取組の背景

長時間労働を前提とした男性中心型労働慣行や性別による固定的役割分担意識が根強く存在し、女性のキャリア形成や男性の家事・育児参画がなかなか進まない。

事業概要(取組の特長)

1. 事業目的

企業のトップや経済団体の代表、自治体の首長等などが参加し、男女がともに仕事と家庭の両立が可能な職場環境を推進し、企業等の枠を超えたネットワークを構築

2. 取組の特長(特に工夫している部分に下線)

「イクボス企業同盟とやま」の設立

- 対象 県内の事業所、自治体等
- 加盟 ・イクボス宣言を実施
- 要件 ・内容を社員に周知し、HP等で公表



H29.7.25、自治体・経済団体・企業の代表を発起人とし、「イクボス企業同盟とやま」を設立

○主な活動

- ・働き方改革で成果を挙げた県外企業経営者による講演会
- ・連携会議の実施
事例発表、分科会による情報交換
- ・イクボス実践講座の開催(3回連続講座)
自社の働き方に関する課題を講師に相談し、フィードバックを受けながら、各社で具体的な取組みを推進
- ・働き方改革に関する情報誌(ニューズレター)の発行
- ・同盟の普及啓発
ロゴマークの制作(名刺等で活用)、加盟証明品の配付等
- ・加盟企業の取組紹介
新聞・ウェブサイトを活用し、優れた取組みについて他社への横展開を図る



同盟ロゴマークと加盟証明品の卓上旗

事業の成果等

- ・「イクボス企業同盟とやま」加盟団体 141団体
(H31.1現在、企業・団体131、自治体10)
- ・加盟企業が、社内応接室や就職説明会ブース等において同盟の卓上旗を設置するほか、県主催の就職説明会の会場で配布するパンフレットでも加盟企業をPRすることによって、県内企業関係者や学生等にも「イクボス」が認知され、働き方改革の気運が高まった。

予算推移

予算の推移

- ・平成28年:1,800千円 (一財、地方創生推進交付金)
- ・平成29年:4,800千円 (一財、地方創生推進交付金、地域女性活躍推進交付金)
- ・平成30年:9,000千円 (一財、地域女性活躍推進交付金)

事業推進上の課題等

<事業推進上の課題>

- ・加盟企業を増やすため、同盟の取組みをさらに広く周知していく必要がある
- ・加盟企業の経営者がイクボスとしての具体的な取組みを実践できるよう、優良事例の共有やネットワーク形成を支援していく必要がある

<横展開に向けての提言>

- 規制緩和 なし
- 財政支援 なし

仕事と子育ての両立支援「一般事業主行動計画策定支援事業【石川県】」

取組の背景

- ・県民意識調査(H25)では、子育てと仕事の両立の不安は、子育て世帯が抱える不安の約4割
→少子化対策を進める上で、ワークライフバランスの推進は重要
- ・企業においては、労働力不足が深刻化し、人材の確保・定着が課題
- ・平成25年度から、「いしかわ子ども総合条例」に基づき、一般事業主行動計画の策定義務の対象を、従業員数50人以上の企業に拡大し、9割を超える企業で策定済み

事業概要(取組の特長)

1. 事業目的

仕事と生活を両立できる働きやすい職場環境づくりを一層押し進める

2. 取組の特長(特に工夫している部分に下線)

- ・取組の裾野を広げるため、平成30年6月に条例改正を行い、一般事業主行動計画の策定義務の対象を、従業員数20人超の企業に拡大

平成31年4月1日 積極的努力義務

平成31年4月から数年後 義務

- ・新たに策定義務の対象となる企業に、個別に社会保険労務士を派遣し、行動計画の策定を支援
- ・計画を策定した企業は、県の建設工事、物品発注等における入札参加資格において加点

※この他、他の模範となる取組を実施している企業等の表彰、ワークライフバランスの取組実践に意欲がある企業を対象とした実践講座を実施

事業の成果等

- ・中小企業におけるワークライフバランスの取組の促進

予算推移

予算の推移(平成30年度新規事業)

- ・平成30年:14,500千円(一財・地方創生推進交付金)

事業推進上の課題等

<事業推進上の課題>

(現在、事業実施中であり、今後、課題を把握)

<横展開に向けての提言>

○規制緩和

なし

○財政支援

中小企業におけるワークライフバランスが十分に促進されるよう、従業員の育児休暇取得時の助成金の拡充など、企業が行動計画に基づく取組を実施するために必要な支援の強化をお願いしたい。

仕事と子育ての両立支援「ワークライフバランス推進事業【石川県】」*

取組の背景

- ・県民意識調査(H25)では、子育てと仕事の両立の不安は、子育て世帯が抱える不安の約4割
- 少子化対策を進める上で、ワークライフバランスの推進は重要

事業概要(取組の特長)

1. 事業目的

子育てをしながら働きやすい職場づくりを推進する

2. 取組の特長(特に工夫している部分に下線)

育休からの円滑な職場復帰、その後の就業継続までの各段階に生じる課題を解決するため、段階に応じたきめ細かな支援を実施

①育休からの職場復帰・再就職支援セミナーの開催

講師によるレクチャーや、仕事と育児についての参加者同士の意見交換を通して、復帰・再就職後の働き方をイメージすることで不安を解消し、職場復帰を前向きに捉えられるようにする

- ・対象: 育児休業中の方で復職を予定している方、育児で仕事から離れていたが再就職を予定している方 など

- ・日程: 全4回×2コース

②仕事と育児の両立ミーティングの開催

仕事と育児の両立の苦労や悩みを共有しながら問題解決を図るミーティング

- ・対象: 働いている母親(回によっては父親も対象)
- ・回数: 年5回

事業の成果等

①育休からの職場復帰・再就職支援セミナー

- ・参加者数: 54名
- ・アンケート「参加して良かった」と回答した割合: 100%

②仕事と育児の両立ミーティング

- ・参加者数: のべ87名
- ・参加者の声: 「同じ悩みを持つ人がたくさんいると分かって安心した」「参加者同士で情報共有することで、他の人が工夫している事などを知ることができた」など

予算推移

予算の推移

- ・平成28年: 2,000千円
- ・平成29年: 2,000千円
- ・平成30年: 1,700千円

事業推進上の課題等

<事業推進上の課題>

参加対象者が限定される事業であるため、参加者募集に係る広報・PRに工夫が必要

- 本県では、保育所や児童館、子育て支援センターなど子育て中の親が訪れる施設でのチラシ設置や、子育て世帯向けに発行される情報誌を活用し、広報・PRを実施

<横展開に向けての提言>

- 規制緩和・財政支援
なし

仕事と子育ての両立支援 「病児・病後児保育の広域利用事業【山梨県】」

取組の背景

- ・平成27年に、県で、子育て環境に関するアンケートを実施したところ、子どもが病気の際に最も負担や不安を感じ、病児・病後児保育の充実を求める声が多かった。
- ・病児・病後児保育施設については、利用者の季節変動やキャンセル率の高さなどから、安定的な運営が困難なため、普及が進まない状況があった。
- ・県内27市町村の病児・病後児保育施設を広域的に相互利用できるよう調整を進め、平成29年4月から6市町における相互利用を開始。平成30年4月から県内全域で広域利用が展開されている。

事業概要(取組の特長)

1. 事業目的

県内のどこに住んでいても病児・病後児保育施設を利用できる体制の構築

2. 取組の特長(特に工夫している部分に下線)

安定的な運営が可能となるよう市町村の枠を超えた広域利用の仕組みを構築した。

- ① 病児・病後児保育の実施主体は市町村であるが、県が積極的に関与することで、県内全市町村において相互に協定を締結
- ② 保護者の利便性の向上を図るため、児童の対象年齢や利用料金についての統一化を図る
- ③ 子育てに関わる方々に向けた情報発信サイトに施設の「空き状況」をリアルタイムで表示する機能を追加
- ④ 病児・病後児保育施設の整備を図るため、施設整備費の補助制度を創設

事業の成果等

- ・市区町村の区域を超えた施設利用により、子育て世帯の利便性が向上する。
- ・市町村間の相互利用による平準化により、病児・病後児保育施設の安定した施設運営に資する。
- ・利用児童数に応じた市町村間の精算により、市町村負担の公平化に資する。

予算推移

予算の推移

- ・平成28年: -
- ・平成29年: -
- ・平成30年: 30, 320千円(一財・地方創生推進交付金)

事業推進上の課題等

<事業推進上の課題>

- ・病児・病後児保育施設の安定した施設運営のための財政支援の拡大
- ・病児・病後児保育施設の利用者への周知

<横展開に向けての提言>

- 財政支援を拡大して、施設運営の安定化による広域利用体制を維持することを要請したい。

仕事と子育ての両立支援 「多様な働き方普及促進事業【長野県】」

取組の背景

社会の活力を維持するために多様な働き方の普及が必要であるが、長野県内企業の多様な働き方制度の導入は全国と比較して進んでいない。
(短時間正社員制度の導入企業割合 長野県12.1%、全国15.0%)

事業概要(取組の特長)

1. 事業目的

多様な働き方制度の導入により、多様な人材の労働参加を促す。

2. 取組の特長(特に工夫している部分に下線)

①アドバイザーによる企業訪問

アドバイザーが企業を新規訪問し、多様な働き方制度の導入の働きかけにより「職場いきいきアドバンスカンパニー認証」の取得を促進。

②働き方改革先進企業の事例研究会の開催

アドバンス認証を受けた企業を、同地域の企業経営者や人事担当者が訪問し、先進的な取組の自社への導入を促進。

③専門家派遣による支援

企業の多様な働き方制度導入や労働生産性向上支援のため、社会保険労務士、ITエンジニア等の専門家チームを派遣。

④長時間労働是正に向けたモデル企業への支援

働き方改革に取り組むモデル企業5社を選定し、専門家チーム派遣により取組の効果や成功事例を「見える化」。働き方改革シンポジウムにおいて取組成果を報告。

事業の成果等

アドバイザーによる新規企業訪問数 3,590社
(平成29年度訪問実績)

職場いきいきアドバンスカンパニー認証企業数 111社
(平成31年2月1日現在)

社員の子育て応援宣言企業 1,345事業所
(平成31年2月1日現在)



予算推移

予算の推移

- ・平成28年: 37,293千円(一財・地方創生推進交付金
・地方創生加速化交付金)
- ・平成29年: 40,389千円(一財・地方創生推進交付金)
- ・平成30年: 34,943千円(一財・地方創生推進交付金)

事業推進上の課題等

<事業推進上の課題>

- ・企業の取組へのインセンティブの強化
- ・認証制度の認知度向上

<横展開に向けての提言>

- 規制緩和 なし
- 財政支援 地方創生推進交付金の交付を受けているが継続的な支援を求める

取組の背景

- ・少子化が進む中で子育てをしながら仕事もできる環境づくりは不可欠
- ・人口減少により、中小企業等では従業員の確保・維持が困難になっている

事業概要(取組の特長)

1. 事業目的

従業員の仕事と家庭の両立支援や女性の活躍推進などに特に優れた取組みを行う企業を「ワーク・ライフ・バランス推進エクセレント企業」として認定し、県内企業のワーク・ライフ・バランス推進の機運醸成等を図る

2. 取組の特長(特に工夫している部分に下線)

①段階的にワーク・ライフ・バランスを推進してもらう仕組み

- ・企業の代表者が仕事と家庭をともに大切にする職場環境づくりに取り組む宣言を実施(ワーク・ライフ・バランス推進企業の登録)
- ・エクセレント企業の認定を目指す企業へのアドバイザー(社会保険労務士)派遣や認定に必要な経費を助成
- ・登録企業の中から特に優れた取組みを行う企業をエクセレント企業に認定
- ・認定企業に対するブラッシュアップ支援(アドバイザー派遣、交流会、相談会)

②多様な認定指標(年休取得率、所定外労働時間、育児休業取得率、女性の管理職率、地域連携の取組み、オリジナル・ロールモデルとなる取組みなど)

③エクセレント企業取組事例集やYouTube等による普及啓発

事業の成果等

- ・ワーク・ライフ・バランス推進企業登録企業数
3,135社(31年1月末現在)
- ・ワーク・ライフ・バランス推進エクセレント企業認定数
124社(31年2月度末現在)

予算推移

予算の推移

- ・平成28年:10,600千円(一財)
- ・平成29年:24,000千円(一財・地方創生推進交付金)
- ・平成30年:34,594千円(一財・地方創生推進交付金)

事業推進上の課題等

<事業推進上の課題>

- ・登録企業及び認定企業の更なる増加
- ・各業界でエクセレント企業を認定し、未認定業種を解消

<横展開に向けての提言>

- 規制緩和 なし
- 財政支援
地方創生推進交付金により実施しているが、恒久的な補助制度を創設して後押しすることを要請したい。

仕事と子育ての両立支援 「仕事と子育て両立インターンシップ事業【愛知県】」

取組の背景

学生が企業での就業体験をするだけでなく、そこで働く子育て中の従業員の家庭を訪れ、家事や育児も体験することで、仕事と家庭の両立について理解を深めることを目的に、平成29年度から実施している。

事業概要(取組の特長)

1. 事業目的

今後、社会の担い手となる若い世代の方に、仕事と家庭の両立に関する知識と体験を得るを通じ、両立に対する理解・意識を高める。

2. 取組の特長(特に工夫している部分に下線)

学生が企業等での就業体験をするだけでなく、そこで働く子育て中の従業員等の家庭を訪れ、家事や育児も体験する。

インターンシップ終了後は、体験内容や参加を通しての意識の変化等を参加学生がプレゼンテーションする報告会を行い、事業に参加していない学生、企業等に展開する。

【内容】

- ①事前研修1日目「オリエンテーション」:参加学生の顔合わせ
- ②事前研修2日目「キックオフミーティング」:参加学生と受入企業との出発式
- ③事前研修3日目「保育実習」:保育園での座学と実習
- ④企業と家庭のインターンシップ:2日間
- ⑤事後研修:インターンシップでの気付き、考えの整理
- ⑥報告会:参加学生が体験内容や意識の変化等をプレゼンテーション
- ⑦出張発表会:県内大学等で参加学生が事業の成果を発表

事業の成果等

- 参加学生の意識変化(両立の不安がなくなった 等)
- 受入企業の意識変化(学生の考え方を知ることができた 等)
- 報告会参加者の意見(学生は、事業内容だけでなく、社員がどんな働き方をしているのかにも大きな関心があることを理解した 等)

予算推移

予算の推移

- ・平成29年:5,491千円(一財)
- ・平成30年:4,027千円(一財)

事業推進上の課題等

<事業推進上の課題>

- 受入企業及び家庭の開拓
- 学生の参加勧奨
- このインターンに参加していない学生や企業への事業効果の普及

<横展開に向けての提言>

- 規制緩和 なし
- 財政支援 なし

仕事と子育ての両立支援 「愛知県ファミリー・フレンドリー企業登録制度【愛知県】」

取組の背景

- ・従業員のワーク・ライフ・バランスの実現に取り組む企業を応援し、男女がともに働きやすい職場環境づくりを進める。
- ・ワーク・ライフ・バランスの取組を進めることにより、企業のイメージアップ、優秀な人材の確保・定着のほか、従業員の意識向上につなげる。

事業概要(取組の特長)

1. 事業目的

従業員が仕事と育児・介護・地域活動などを両立できるように積極的に取り組む企業を「愛知県ファミリー・フレンドリー企業」として登録し(平成19年度制度創設)、ファミリー・フレンドリー企業登録の普及拡大を図るとともに、登録企業に対する各種支援事業を実施する。

2. 取組の特長(特に工夫している部分に下線)

- 登録企業の取組状況を専用サイト「ファミフレネットあいち」でPR
- ワーク・ライフ・バランス普及コンサルタントを派遣し、ワーク・ライフ・バランスの推進に向けた職場環境づくりを支援
- 特に優れた取組を行う登録企業の知事表彰



<愛知県ファミリー・フレンドリーマーク>

事業の成果等

- 愛知県ファミリー・フレンドリー企業登録状況
総数:1,328件【31.1末現在】 29年度新規登録:94件

予算推移

予算の推移

- ・平成29年:1,671千円(一財)
- ・平成30年:1,475千円(一財)

事業推進上の課題等

<事業推進上の課題>

- 登録企業のさらなる拡大

<横展開に向けての提言>

- 規制緩和 なし
- 財政支援 なし

仕事と子育ての両立支援 「「あいちワーク・ライフ・バランス推進協議会」【愛知県】」

取組の背景

ワーク・ライフ・バランスの実現に向けて、全ての労働者が子育てや介護など人生の各段階に応じて、多様で柔軟な働き方を選択しながら安心して働き続けられる職場環境づくりや社会全体の気運の醸成を図る。

事業概要(取組の特長)

1. 事業目的

労働団体、経済団体、行政機関及び有識者を構成員とする「あいちワーク・ライフ・バランス推進協議会」を開催し、計画の進捗状況の検討や、「あいちワーク・ライフ・バランス推進運動」の実施など官民一体となった取組を展開する。

また、その下に幹事会及びあいちイクメン・イクボス応援会議を設置する。

2. 取組の特長(特に工夫している部分に下線)

- イクメン・イクボス応援会議
- イクメン・イクボス企業賞(知事表彰)
- イクボス養成研修教材等作成

企業の人事労務担当者が、外部講師に頼らずとも、社内の管理職向けに適切なイクボス養成研修を行うことができるよう教材を作成する。

- イクボス養成講座の開催

中小企業経営者や企業の管理職等を対象に、イクボスをテーマとした講演、グループワーク等を行う講座を開催する。

事業の成果等

- 協議会開催:年1回
- 幹事会開催:年2回
- イクメン・イクボス応援会議開催:年3回

予算推移

予算の推移

- ・平成29年:3,975千円(一財)
- ・平成30年:3,413千円(一財)

事業推進上の課題等

<事業推進上の課題>

- ワーク・ライフ・バランス推進の取組をより促進させる。

<横展開に向けての提言>

- 規制緩和 なし
- 財政支援 なし

取組の背景

労働団体、経済団体、行政機関等が一体となって、「愛知県内一斉ノー残業デー」を始めとする定時退社の取組等を企業に呼びかけ、賛同事業所募集を行っている。

※「愛知県内一斉ノー残業デー」11月第3水曜日

事業概要(取組の特長)

1. 事業目的

ワーク・ライフ・バランスの実現に資する8つの取組を企業に呼びかけ、県内のワーク・ライフ・バランス推進の気運醸成を図る。

2. 取組の特長(特に工夫している部分に下線)

○賛同募集期間

平成30年7月1日(日)から11月30日(金)まで(153日間)

【取組の内容】※8つの取組のうち1つでも賛同できる。

A: 11月21日(水)は定時退社に取り組みます。

B: 11月中で、21日(水)以外の日に定時退社に取り組みます。

C: 特定の日付や曜日に「ノー残業デー」の設定・実施に取り組みます。

D: 年次有給休暇の取得促進に取り組みます。

E: 多様で効率的な働き方に取り組みます。

F: 育児や介護との両立支援に取り組みます。

G: メンタルヘルス対策に取り組みます。

H: 管理職や働く人の意識改革に取り組みます。

○街頭啓発活動の実施

・キックオフ街頭啓発活動(6月27日(水))

・街頭啓発活動(9月15日(土) (9月22日(土))

・「県内一斉ノー残業デー」街頭啓発活動(11月21日(水))

事業の成果等

○賛同事業所数 延べ42,694事業所

予算推移

予算の推移

・平成29年:4,134千円(一財)

・平成30年:1,601千円(一財)

事業推進上の課題等

<事業推進上の課題>

○賛同事業所の拡大及び認知度向上

<横展開に向けての提言>

○規制緩和 なし

○財政支援 なし

仕事と子育ての両立支援 「治療と仕事の両立支援事業【愛知県】」

取組の背景

仕事上の理由で適切な治療が受けられない場合や、疾病に対する労働者自身や職場の不十分な理解により、離職に至ってしまう場合も見られることから、有能な人材が継続して活躍できるよう、治療と仕事の両立を図るための取組を進める。

事業概要(取組の特長)

1. 事業目的

治療と仕事の両立支援のための「治療と仕事の両立支援フォーラム」を開催するとともに、啓発資料を作成・配布し、不妊治療を含む治療と仕事の両立について理解を促進する。

2. 取組の特長(特に工夫している部分に下線)

○フォーラム 県内3地域で開催

- ・1月23日(水) 名古屋市
- ・1月28日(月) 刈谷市
- ・2月6日(水) 豊橋市

○啓発資料の作成 5,000部

事業の成果等

「あいち地域治療と仕事の両立支援推進チーム」(愛知労働局主催)に参画し、地域の関係機関及び関係者によるネットワークを構築し、連携を図っているところ。

予算推移

予算の推移

- ・平成29年: -
- ・平成30年: 3,346千円(一財・国庫補助金)
※自殺・引きこもり対策事業費国庫補助金

事業推進上の課題等

<事業推進上の課題>

○仕事と不妊治療との両立支援には、周囲の理解が不足しているため、周知啓発の強化が必要。

<横展開に向けての提言>

- 規制緩和 なし
- 財政支援 なし

仕事と子育ての両立支援「あいち女性輝きカンパニー認証制度【愛知県】」

取組の背景

働く場における女性の活躍を促進するためには、女性の採用拡大、職域拡大や育成、管理職登用のほか、ワーク・ライフ・バランスの推進や働きやすい職場づくり、働きながら子育てができる環境づくりなどの取組が必要。

事業概要(取組の特長)

1. 事業目的

認証企業を県のHPで広くPRすることにより、企業の社会的評価を高めるとともに、認証要件として個別具体的な取組事例を示すことにより、企業における具体的な取組を促進し、働く場における女性の「定着」と「活躍」の拡大を図る。

2. 取組の特長(特に工夫している部分に下線)

<認証要件>

- ・「女性の活躍促進宣言」の県への提出
- ・「女性の活躍企業確認シート」に掲げる取組項目のうち所定の項目数以上の取組を実施していること
- ・労働関係法令(女性活躍推進法、労働基準法、男女雇用機会均等法、育児・介護休業法、次世代育成支援対策推進法、最低賃金法、家内労働法、労働安全衛生法等)を遵守するとともに、法に適合した就業規則等を整備していること
- ・暴力団又は暴力団員と密接な関係を有しないこと

事業の成果等

認証企業数 495社(平成31年1月末現在)

予算推移

予算の推移

- ・平成29年:183千円(一財)
- ・平成30年:147千円(一財)

事業推進上の課題等

<事業推進上の課題>

- ・認証企業の拡大
- ・制度の認知度向上

<横展開に向けての提言>

- 規制緩和 なし
- 財政支援 なし



取組の背景

- ・男性の家事・育児時間が長いと、第2子以降の出生割合が増えるという調査結果
- ・「父親も積極的に育児に参加すべき」と考える県民の割合増加(特に、20～30歳代は5割を超える)
- ・男性の育児参画への意識は高まっているものの、実際の育児時間は男性と女性でまだ大きな差がある。
- ・従業員の家事育児参画を支援する制度は広がっているが、「職場は制度が使いやすい雰囲気ではない」と回答する人が多い。

事業概要(取組の特長)

1. 事業目的

- ・職場や地域社会の中で、男性の育児参画が大切であるという考え方を広げる
- ・子どもの生き抜いていく力を育む子育てに積極的にかかわることができる男性を増やす

2. 取組の特長(特に工夫している部分に下線)

気持ち(意向)は家庭でつくれる
休み(行動)は職場でつくれる

→ 男性自身への働きかけとともに、
企業への働きかけも不可欠

○男性育児参画の機運醸成

* 男性に対する普及啓発

- ・ファザー・オブ・ザ・イヤーinみえ
様々な方法でステキな育児をしている男性等のエピソード等を募集して表彰
- ・みえの育児男子HANDBOOKの作成、配布
育児男子(パパ)達が編集に参加し、パパのリアルな声が満載
- ・みえの育児男子推進月間(6月)の設定と集中啓発
父の日のある6月を育児男子の推進月間と設定。父の日には、育児男子(パパ)達が主体的に自ら啓発する「父の日イベント」の開催など。

* 企業に対する啓発

- ・「みえのイクボス同盟」を結成
誰もが働きやすい職場づくりに取り組む企業等で構成
- ・イクボス養成講座の開催
- ・イクボス伝道師の養成
企業等にイクボスの必要性等を伝え、取組をアドバイスできる人材を養成

事業の成果等

- ・ファザー・オブ・ザ・イヤーinみえのこれまでの応募総数 2,289件
(H26～H30年度。エピソードのほか、フォトコンテストへの応募を含む。)
- ・みえの育児男子HANDBOOK発行部数 20,000部
- ・みえのイクボス同盟加盟企業団体 180企業・団体(H31年2月現在)
- ・NPO法人ファザーリング・ジャパン「第1回イクボス自治体ランキング」第1位(H29年6月)

予算推移

予算の推移(当初予算)

- ・平成28年度:4,784千円(一財・地方創生交付金)
- ・平成29年度:3,421千円(一財・地方創生交付金)
- ・平成30年度:4,809千円(一財・地方創生交付金・地域少子化対策重点推進交付金)

事業推進上の課題等

<事業推進上の課題>

- ・男性(父親)の育児参画にかかる意識改革
- ・管理職世代と育児現役世代の男性育児参画や働き方に関する考え方、認識の乖離(世代間ギャップ)
(管理職世代にどのように男性の育児参画に対する理解を広げるか)
- ・中小企業での取組の展開

<横展開に向けての提言>

- 規制緩和 なし
- 財政支援

男性の育児参画をはじめ、少子化対策は成果が見えるまで時間がかかるが、国の交付金は単年度支援であるため、複数年度で取り組める制度とするように要請したい。

仕事と子育ての両立支援 「働き方改革取組拡散事業【三重県】」

取組の背景

- ・ 少子高齢化の進行による労働力不足の深刻化
- ・ 中小企業において人材確保が課題
- ・ 人材確保、生産性向上につながる働き方改革が必要

事業概要(取組の特長)

1. 事業目的

- ・ 三重県では、平成27年度から29年度まで地方創生交付金を活用して、ワーク・ライフ・バランス推進サポート事業を実施して、働き方改革を推進
- ・ 働き方改革アドバイザーの派遣や人材確保が課題となっている業種等を対象にセミナーを開催し、働き方改革を県内全体に広げる。

2. 取組の特長(特に工夫している部分に下線)

- ・ ワーク・ライフ・バランス推進サポート事業等で働き方改革に取り組んだ企業がアドバイザーとして、働き方改革に取り組む意欲のある中小企業等の課題解決を行い、働き方改革を地域全体に広げる取組を行っている。
- ・ 働き方改革に取り組んでいる企業を「みえの働き方改革推進企業」として登録するとともに、優れた取組みに対して表彰を行い、働き方改革の取組を推進する。
- ・ 複数企業等によるセミナーや勉強会、先進企業の見学会等の企業の協働による自主的な働き方改革の取組に対して、「みえの働き方改革取組支援事業補助金」を交付。
- ・ 県内金融機関と県との働き方改革協定を全国で初めて締結し、企業が主催する働き方改革のセミナーを実施。

事業の成果等

- ・ 県内中小企業等の先進事例として「採用エントリー数が5倍に向上し、出産数が2.5倍に増加」「過去最少の人数で、最高の売上を達成」「24時間年中無休職場(宿泊業)において、コミュニケーションが活発になり、有給取得率がアップし、モチベーションが向上」

予算推移

予算の推移

- ・ 平成29年: 5,395千円(ワーク・ライフ・バランス推進サポート事業費:地方創生交付金)
- ・ 平成30年: 12,287千円(地域活性化雇用創造プロジェクト補助金)

事業推進上の課題等

<事業推進上の課題>

- ・ 規模が小さい企業においては、働き方改革への取組が少ない。

<横展開に向けての提言>

- 規制緩和 なし
- 財政支援
- ・ 地域活性化雇用創造プロジェクト補助金により実施しているが、より多くの業種が利用できる長期的な補助制度とするよう要請したい。

仕事と子育ての両立支援「育児と仕事両立体験事業【京都府】」

取組の背景

平成27年度より学生等若い世代にライフデザインを考えてもらう機会として、ワークショップ形式で実施していたが、体験型でより具体的なライフデザインをイメージしてもらい、仕事と育児の両立不安を解消するため、本事業を立ち上げた。

事業概要(取組の特長)

1. 事業目的

特に大学生に、仕事だけでなく、結婚や子育て等を含めたトータルの人生設計(＝ライフデザイン)について考える機会を提供するとともに、仕事と育児の両立を体験し、自身が望む結婚や出産、子育て、働き方等のライフスタイルを実現するため実施。

2. 取組の特長(特に工夫している部分に下線)

大学生が具体的なライフデザインをイメージし、「京都で働きながら子どもを生み育てる」ことを体験的に学んでもらうため、大学コンソーシアム京都で実施しているインターンシッププログラムと連携し、企業等が実施するインターンシップの一環として、大学生が実習先の共働き社員の家庭で、育児の手伝いや子どもとの触れ合い、家庭での意見交換等を体験し、仕事と育児の両立を体験的に学ぶプログラムを実施。

【プログラム内容】

- ①事前学習(ライフデザインについて考え、両立しながらのキャリアを考えるワークショップ、子どもとの関わり方や安全確保について学ぶ座学等)
- ②体験実習(企業でのインターンシップ実習後に、その企業で働く共働き家庭を訪問し、育児の手伝いや、子どもとの触れ合い、両立に関する意見交換等を行う)
- ③課題解決学習(プログラムを通しての気づきを振り返り、仕事と育児の両立が実現する社会に向けた課題・施策を提案)

事業の成果等

- 参加学生の意識改革
(仕事と育児の両立に対して前向きになった。)
- インターン先企業の受入社員の意識改革
(仕事に対するモチベーションの向上、両立に対する考え方の整理)

予算推移

予算の推移

- ・平成29年:4,500千円(初年度)
(一財・地域少子化対策重点推進事業交付金)
- ・平成30年:3,600千円
(一財・地域少子化対策重点推進事業交付金)

事業推進上の課題等

<事業推進上の課題>

- 企業や大学との連携・協力が不可欠であるが、受け入れ企業・大学を増やすためにもシステマチックに行う必要がある。(29参加学生:14名、参加企業:5社)

<横展開に向けての提言>

- 企業・大学との共同実施のシステム化
企業のインターンシップ、大学のキャリア教育の時に義務化するといった取組が必要

仕事と子育ての両立支援「結婚・子育て応援企業同盟【和歌山県】」

取組の背景

仕事と子育ての両立を希望する家庭が増える中、育児休業の取得促進など社員の子育てを積極的に支援する企業・団体を増やし、企業の子育て支援や働き方改革の意欲を高めるとともに、社員のワーク・ライフ・バランスを実現

事業概要(取組の特長)

1. 事業目的

社員の結婚や子育てを応援する企業が同盟に参加し、安心して仕事と子育てが両立できる職場環境づくりを推進するとともに、社会全体で子育てを支援する気運の醸成を図る。

2. 取組の特長(特に工夫している部分に下線)

(1) 周知・啓発

○県のホームページや県広報紙、地方情報誌などでのPR

○参加企業の取組を紹介する冊子を作成し、就職活動中の学生や一般求職者向けに配布し、UIターンや企業の人材確保に繋げる。

(2) 職場づくりの取組の推進

○同盟への参加企業が集い、互いの取組について意見交換を行う「交流会」を開催し、取組の横展開を図る。

○参加企業中、特に先進的な取組を行っている企業を称える「表彰式」を開催するとともに、取組までのプロセス等を共有

○取組への課題解決をテーマに設定し、参加企業の経営者や担当者など階層別のセミナー等を開催

事業の成果等

(平成30年12月末現在)

・参加企業数 331団体

(企業等:298 行政機関:33)

※参考:発足当時(平成29年8月末現在)

127団体

(企業等:96 行政機関:31)

予算推移

予算の推移

・平成28年: 一千円

・平成29年: 1,248千円(一財+地域少子化対策重点推進交付金)

・平成30年: 3,446千円(一財+地域少子化対策重点推進交付金)

事業推進上の課題等

<事業推進上の課題>

・働き方改革にかかる事業を遂行する部局や事業予算が多岐にわたる。

・同盟活動や取組推進に対する参加企業の意識等が二極化

<横展開に向けての提言>

○財政支援

・国庫補助率の引き上げ、単年でなく複数年での支援

○働き方改革に向けた取組の普及・拡大

・規模や業種別の取組事例やプロセス等の全国共有

仕事と子育ての両立支援「働く女性支援事業【和歌山県】」*

取組の背景

- 仕事と子育ての両立気運が高まる中、社員の子育てを積極的に支援する企業・団体を増やし、企業の子育て支援の意欲を高めるとともに、社員のワーク・ライフ・バランスを実現
- 育児等のため、就業が困難な方や離職した方で、働く意欲のある方を対象に在宅就労が可能なクラウドソーシングを紹介

事業概要(取組の特長)

1. 事業目的

地域に根ざした働き方改革の実現と働きやすい雇用環境の整備に向けた企業の取組を促進

2. 取組の特長(特に工夫している部分に下線)

(1) テレワークの普及促進

○テレワークの認知度を高めるため、企業向けセミナーを開催

○社会保険労務士と連携し、県内各地で周知啓発や導入支援のための出前講座を実施

○クラウドソーシングを利用した在宅就労を紹介するフェアの実施やテレワーカーの養成研修、交流の場を開設

(2) 雇用環境の整備

○働きやすい雇用環境の整備を進めるため、社会保険労務士を職場環境改善アドバイザーとして派遣し、企業を支援

○セミナーや出前講座を実施するとともに、企業の取組事例やそこで働く従業員の声を紹介するため、和歌山で働く女性応援サイト「Happy Worker」で情報提供

事業の成果等

- ・わかやまテレワークフェア参加者数等(H28年度～)
延べ900名が参加
アンケート回答者300人のうち約4割が在宅就労を開始
- ・テレワーカー養成研修(H30年度・新規)
延べ約50名が参加
- ・職場環境改善アドバイザー派遣
延べ約160社を支援(H26年度～)
- ・和歌山で働く女性応援サイト「Happy Worker」
33社(H31.2月現在)の取組事例をサイトで紹介

予算推移

予算の推移

- ・平成28年:8,961千円
- ・平成29年:7,641千円(一財+地方創生推進交付金)
- ・平成30年:8,950千円(一財+地方創生推進交付金)

事業推進上の課題等

<事業推進上の課題>

- ・働き方改革にかかる事業を遂行する部局や事業予算が多岐にわたる。
- ・取組推進に対する参加企業の意識等が二極化

<横展開に向けての提言>

- 規制緩和 なし
- 財政支援
平成30年度は、地方創生推進交付金の交付決定を受けているが、恒久的な補助制度を創設して後押しすることを要請したい。

仕事と子育ての両立支援 「女性の活躍推進事業【和歌山県】」*

取組の背景

働く意欲のある全ての女性が、ライフスタイルに応じた働き方を実現できるよう、女性の採用・登用や継続就業に率先して取り組む企業・団体を増やすとともに、構成員間の交流を通じて取組の向上を図り、安心して働くことができる環境を整備

事業概要(取組の特長)

1. 事業目的

女性が継続して働き活躍できる職場環境の整備を進めるため、企業・団体による「女性活躍企業同盟」を組織化し、女性が企業でその力を十分に発揮できる気運醸成を図る。

2. 取組の特長(特に工夫している部分に下線)

- 参加企業が集い、意見交換を行う「交流会」の開催
- 参加企業中、特に先進的な取組を行っている企業を称える「表彰式」の開催
- 県のホームページや県広報紙、就職情報誌などでのPR
- 参加企業の経営者や担当者など階層別のセミナーを開催
 - ・企業経営者を対象とした女性活躍の理解促進
 - ・入社5年未満の女性社員を対象とした結婚・出産後の継続就業やキャリア形成の意識付け
 - ・管理職・人事担当者等を対象とした職場環境づくり、意識啓発
 - ・育休中・育休復帰後の女性社員を対象とした両立に必要な知識やスキルを学び、ロールモデルからの体験談を聞く機会の提供

事業の成果等

- ・女性活躍企業同盟参加数(平成30年12月末現在) 325団体
- ・優れた取組企業等を顕彰(平成31年1月に4者を表彰)

予算推移

予算の推移

- ・平成28年:9,137千円(一財+地域女性活躍推進交付金)
- ・平成29年:6,449千円(一財+地域女性活躍推進交付金)
- ・平成30年:6,088千円(一財+地域女性活躍推進交付金)

事業推進上の課題等

<事業推進上の課題>

- ・働き方改革にかかる事業を遂行する部局や事業予算が多岐にわたる。
- ・同盟活動や取組推進に対する参加企業の意識等が二極化

<横展開に向けての提言>

- 規制緩和 なし
- 財政支援
 - 地域女性活躍交付金の国庫負担割合を10/10に還元し、十分な財源を確保。【女性共同参画PTでも提言】

取組の背景

- ・都市部における待機児童の問題
- ・郡部における子どもの育ちに必要な一定規模の集団確保が必要
- ・地域の子育て支援の充実が必要

事業概要(取組の特長)

1. 事業目的

保育所機能と幼稚園機能に加え、子育て支援機能を合わせ持つ認定こども園の量的拡大と質的向上を推進

2. 取組の特長(特に工夫している部分に下線)

(1) 量的拡大

ア 県単独事業による移行促進事業の実施

- (ア) 国庫補助対象外の施設整備の補助(増築・備品購入)
- (イ) 移行事務費の補助(事務職員雇上、看板・HP更新費用)

(2) 質的向上

ア 認定こども園関係団体協議会と県による研究会の開催

県保育協会、幼稚園協会等が「兵庫県内認定こども園関係団体協議会」を設立し、県と共催で研究会を開催

イ 認定こども園園長・主幹保育教諭研修等を開催

- ・ 園長研修(1回):原論、実践、運営等18科目30時間(6日)
- ・ 主幹保育教諭(2回):リーダーシップ等5科目6時間(1日)

ウ 認定こども園の適正な運営の推進

- ・ 認定こども園の適正運営・再発防止のための指針等の策定
- ・ チェックポイントによる自己点検・自己評価・情報公開の推進
- ・ 認定こども園・保育所等ホットライン(#7350)の開設 等

事業の成果等

認定こども園数

H28.4.1 322(全国2位)

H29.4.1 400(全国2位)

H30.4.1 463(全国2位)

予算推移

予算の推移

- ・平成28年:1,798,498千円
- ・平成29年:1,667,681千円
- ・平成30年:1,502,942千円

事業推進上の課題等

<事業推進上の課題>

待機児童対策に資する幼稚園からの移行促進

<横展開に向けての提言>

○規制緩和

運営・設備基準の地方裁量の拡大が必要

○財政支援

幼稚園、保育所からの移行促進や子育て支援機能に対する財政支援等のインセンティブが必要

仕事と子育ての両立支援 「仕事と家庭の両立支援促進事業【愛媛県】」

取組の背景

- 県内企業の大部分を占める中小企業では、大企業に比べ両立支援をはじめとする職場環境整備が遅れている。
- 働き方改革に前向きな企業は多いものの、具体的な取組みが実践できてない場合が多く、取組みの入口支援が必要。

事業概要(取組の特長)

1. 事業目的

人口減少が見込まれる中、本県の活力保持に必要な人材の確保・定着につなげるため、仕事と家庭生活が両立でき、誰もが働きやすい職場環境づくりに積極的に取り組む中小企業の認証及び、企業の取組みをワンストップで支援する体制を構築する。

2. 取組の特長(特に工夫している部分に下線)

(1) えひめ子育て応援企業認証制度

仕事と育児が両立しやすい職場環境づくりに取り組む中小企業を認証。H27年度から上位認証のゴールド企業も設定。
企業を個別に訪問し認証取得等を支援する、サポーター、アドバイザーを配置。

(2) 「働(はた)ナビえひめ」(愛媛県働き方改革包括支援プラザ)

働き方改革のワンストップ支援拠点として、県と労働局が合同でH30. 4月に開設。

厚生労働省が設置する「働き方改革推進支援センター」と同一フロアに、県事業で措置するスタッフを配置し、一体的に運営するほか、関係機関による相談会も実施。

支援を希望する企業にとって、わかり易く利便性に配慮した体制を構築。

事業の成果等

えひめ子育て応援企業 累計640社(H30.12月末)
えひめ子育て応援ゴールド企業 累計18社(H30.12月末)

育児休業取得率 女性91.7% 男性4.8%(H29愛媛県調査)

予算推移

予算の推移

- ・平成28年:10,137千円(一財・地方創生推進交付金)
- ・平成29年:13,729千円(")
- ・平成30年:15,992千円(")

事業推進上の課題等

<事業推進上の課題>

- ・認証制度の認知度向上。
- ・「働ナビえひめ」の認知度向上。

<横展開に向けての提言>

- 規制緩和 なし
- 財政支援 国による恒久的な財政的支援を期待する。

仕事と子育ての両立支援 「官民協働による少子化対策の展開【高知県】」

取組の背景

・少子化対策は、県民運動として取り組むことによってより大きな効果につながると期待されることから、官民協働による県民運動を展開

事業概要(取組の特長)

1. 事業目的

少子化対策を県民運動として展開し、県民の結婚、妊娠、出産、子育ての希望をかなえる

2. 取組の特長(特に工夫している部分に下線)

①少子化対策推進県民会議(H20.2.14設立)

- ・少子化対策の取り組みをPDCAにより進捗管理
- ・県民運動につながる機運醸成の取り組み
企業・団体による「育児休暇・育児休業の取得促進宣言」
(H30.7.20)



293企業等
が宣言

②高知家の出会い・結婚・子育て応援団(H28.3月創設)

- ・「応援団交流会」を通じた先進事例の共有と横展開
- ・「応援団通信」を発行して子育て支援等に関する情報を提供

事業の成果等

- ・高知家の出会い・結婚・子育て応援団登録数
(平成31年1月末現在) 613団体
- ・「育休取得促進宣言」賛同企業団体数
(平成31年1月末現在) 314団体
- ・応援団による地域の出会いイベント(H19年度→H29年度)
イベント数 10 → 158
参加者数 164人 → 3,486人

予算推移

予算の推移

- ・平成28年:37,632千円(一財・地域少子化対策重点推進交付金)
- ・平成29年:38,762千円(一財・地域少子化対策重点推進交付金)
- ・平成30年:27,961千円(一財・地域少子化対策重点推進交付金)

事業推進上の課題等

<事業推進上の課題>

- ・応援団の先進的な取組の横展開の一層の促進

<横展開に向けての提言>

- 規制緩和 なし
- 財政支援
地域少子化対策重点推進交付金による重点的な支援
- その他
子育てにやさしい社会づくりに向けた機運醸成

仕事と子育ての両立支援「ワーク・ライフ・バランス推進事業【高知県】」*

取組の背景

- ・次世代を担う子どもたちを健全に育むために欠かせない、企業の取組を支援するため、子育て支援等に取り組む企業を認証
- ・国の働き方改革と連動し、産業人材の育成・確保に向け県内事業者それぞれの状況に応じた取組を推進

事業概要(取組の特長)

1. 事業目的

育児・介護休業法、男女雇用機会均等法、パートタイム労働法、労働基準法等関係各法や各種施策の啓発を行う。

また、子育てや介護があっても働き続けることができる職場環境づくりの促進のため、ワークライフバランス推進等に取り組む企業を認証する。(高知県ワークライフバランス推進企業認証制度)

2. 取組の特長(特に工夫している部分に下線)

- ①事業者それぞれの状況に応じた取組を進めるため認証に5部門を設け、1部門でも適合すれば認証できる。
 - 「次世代育成支援部門」
 - 「介護部門」
 - 「年次有給休暇の取得促進部門」
 - 「女性の活躍促進部門」
 - 「健康経営部門」
- ②ワークライフバランス推進企業認証制度の普及のためアドバイザーを設置し、認証制度のPR、企業内の規定整備の助言、認証申請における就業規則等の審査を行う。

事業の成果等

- ・ワークライフバランス推進企業 認証企業数
216社(平成31年2月1日現在)

予算推移

予算の推移

- ・平成28年:5,057千円(一財)
- ・平成29年:5,427千円(一財)
- ・平成30年:8,882千円
(一財・地域少子化対策重点推進事業交付金)

事業推進上の課題等

<事業推進上の課題>

認証企業の更なる増加
認証制度の広報

<横展開に向けての提言>

- 規制緩和 なし
- 財政支援 内閣府(少子化対策)、中小企業庁(健康経営)、厚生労働省等の各省をまたいだ総合的な取組を支援制度の創設を要請したい。

仕事と子育ての両立支援「子育て応援宣言企業推進事業【福岡県】」*

取組の背景

- ・出産・育児を機に退職する女性が未だ多い
- ・育児・介護休業法等の整備が進む一方で、出産・育児をしながら働き続けることのできる職場の雰囲気、意識が不足

事業概要(取組の特長)

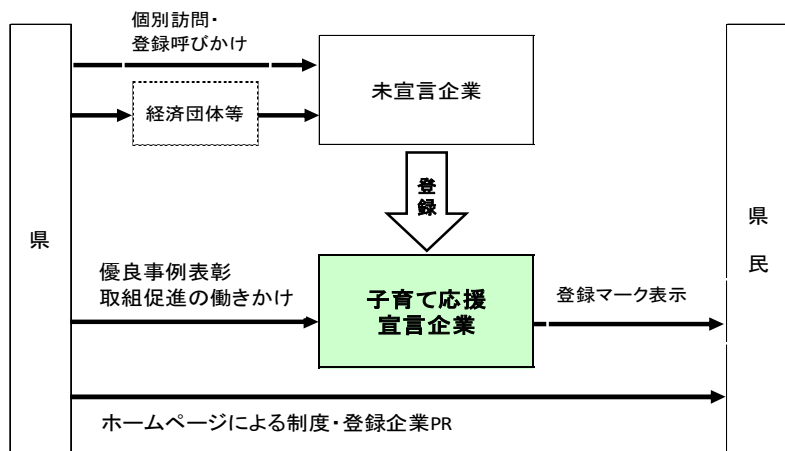
1. 事業目的

子育てをしながら働き続けることができる職場づくりの推進

2. 取組の特長(特に工夫している部分に下線)

(1) 企業・事業所のトップが、従業員の仕事と子育ての両立を応援する具体的な取組を自ら宣言することにより、職場環境や雰囲気を変えていくもの

(2) 県は宣言内容を登録し、3年ごとの登録更新時に達成状況を確認



事業の成果等

- ・子育て応援社会の意識の定着
宣言企業数 6,727社(平成31年1月末現在)
- ・育児休業取得率の向上
【女性】宣言企業 81.8%(H19) → 95.6%(H29)
全国 92.4%(H19) → 90.9%(H29)

予算推移

- ・平成28年:7,192千円(一財・地方創生推進交付金)
- ・平成29年:7,736千円(一財・地方創生推進交付金)
- ・平成30年:3,486千円(一財・地方創生推進交付金)

事業推進上の課題等

<事業推進上の課題>

登録企業の拡大と宣言内容のさらなる充実

<横展開に向けての提言>

- 規制緩和 なし
- 財政支援
 - ・両立支援等助成金の対象拡大と額の引き上げ

仕事と子育ての両立支援「育児休業者職場復帰支援事業【福岡県】」*

取組の背景

- ・本県における育児中の女性の就業率は63.1%(H29)であり、5年間で10.5ポイント向上したが、全国と比較すると依然として低い(全国37位)。
- ・育児休業制度を利用した女性の約8割が、復帰後の育児と仕事との両立の問題などで「何を準備すればいいか」「復帰後仕事についていけるか」「子どもが保育所になじめるか」などの不安を抱えている。(女性の活躍推進福岡県会議アンケート(H28.2)等から)

事業概要(取組の特長)

1. 事業目的

育児休業制度を利用した女性の円滑な職場復帰を支援し、キャリアを中断せず就業を継続し、将来の管理職等としての能力発揮につなげる。

2. 取組の特長(特に工夫している部分に下線)

育児休業中の女性向けに、休業中に必要な準備や復職後の仕事と家庭の両立等についての講座を開催。

【内容】

- ・講座、保育所見学、交流会を1セット(全2日)として実施
- ・開催時期:9~10月
- ・県内4地区、6会場で開催
(福岡地区3回、北九州・筑後・筑豊地区各1回)
- ・募集人数:各回10名

事業の成果等

- ・参加者数:91名(平成30年度)
- ・アンケートでは、参加者の90%以上が「育児休業中の不安の解消にセミナーが役立った」と回答した。
- ・「周囲は仕事を辞めたりキャリアアップを諦めたりする人が多いため、勇気づけられた」「保育所に子供を預けて仕事をすることに罪悪感がなくなった」等の感想が寄せられた。

予算推移

予算の推移

- ・平成28年: —
- ・平成29年: 1,993千円(一財・地域女性活躍推進交付金)
- ・平成30年: 1,993千円(一財)

事業推進上の課題等

<事業推進上の課題>

参加者のうち約3割がセミナー2日目(保育所見学等)を欠席。理由としては「見学先が入所を希望する保育所ではないこと」等が推察されるが、セミナーをより効果的にするため、参加率を上げていく必要がある。

<横展開に向けての提言>

- 規制緩和:なし
- 財政支援:国庫負担率引上げや要件緩和等、地域女性活躍推進交付金の弾力的な運用が可能となるよう要請する。

仕事と子育ての両立支援「子育てタクシー推進事業【佐賀県】」

取組の背景

- ・県で取り組んでいる子育て支援政策、「子育てし大県さが」の一環として、子育て中の方や妊娠中の方へ交通分野からの支援
- ・タクシー乗客数が年々減少しており、新たな需要を掘り起こす

事業概要(取組の特長)

1. 事業目的

交通の面から安心して妊娠・出産・子育てができる環境の整備。

2. 取組の特長(特に工夫している部分に下線)

①(一社)全国子育てタクシー協会が定めているメニューのほかに佐賀県オリジナルのメニューを加え、幅広いニーズに対応。

基本のコース



かんばんコース

荷物の多い子連れの外出を強力サポート



ひよこコース

通園・通学・通塾などお子様一人でも安心送迎



こうのとりコース

陣痛が来たら産院へ直行



ふくろうコース

急なトラブルや夜間の発熱などにも対応

佐賀県オリジナルメニュー



お迎えサポート

保育所や放課後児童クラブ等のお迎えに間に合わない時にお迎えを代行



通学通院サポート

松葉づえ等で自力通学が困難な小中高生の登下校、通院に



つわりサポート

つわりがひどく動くのが辛いときに産院まで送迎



妊娠後期サポート

お腹がつかえて運転が困難な妊産婦の買物、通勤等をサポート

②事業者が事業に参加しやすいよう、初期費用などを県が補助。

事業の成果等

- ・平成29年7月より県内ほぼ全域で運行開始(県内20市町のうち18市町で運行)
- ・登録者数:1,376名(平成30年11月末現在)
- ・運行回数:1,270回(平成30年11月末現在)

予算推移

予算の推移

- ・平成29年:5,592千円(一財)
- ・平成30年:3,854千円(一財)

事業推進上の課題等

<事業推進上の課題>

- ・郡部では自家用車利用が顕著で、利用がなかなか増えない

<横展開に向けての提言>

- 規制緩和 なし
- 財政支援 なし

仕事と子育ての両立支援 「子育てし大県“さが”「すまい・る」支援事業【佐賀県】」

取組の背景

- ・佐賀県の三世代同居率は、全国平均(H27:5.7%)に比べて高いものの、その割合は減少傾向にある。
(佐賀県:平成2年 21.9%→平成27年 12.0%)
- ・子育て世代の7割以上が親世帯との同居・近居を希望している。

事業概要(取組の特長)

1. 事業目的

県は子育てしやすい居住環境づくりを推進するため、世代間で助け合いながら子や孫を育てることができる三世代同居・近居のための住宅取得やリフォーム及び空き家を活用し、子育て世帯向けの住宅の取得やリフォームに対して支援(補助)を行う。

2. 取組の特長(特に工夫している部分に下線)

・子育て世帯の幅広い住宅事情に対応できるように、5つの補助メニューを用意

A.三世代同居・近居への支援

- ①住宅の新築(購入)に対する支援
- ②中古住宅購入並びにリフォーム工事に対する支援
- ③既存住宅のリフォーム工事に対する支援

B.戸建て空き家を活用した子育て世帯向け住宅への支援

- ①戸建て空き家購入並びにリフォーム工事費に対する支援
- ②戸建て空き家賃貸住宅のリフォーム工事に対する支援

・様々な子育て世帯へPRするために、県外(長崎県、熊本県、福岡県)への広報を重点して行ったり、ラジオ放送や新聞広告、フリーペーパー等を使用して、子育て世帯への幅広い広報を実施

・妊娠中の方も利用可能とした。

事業の成果等

子育てし大県“さが”「すまい・る」支援事業を実施し、子育て世帯の住宅取得等へ支援を行い、世代間の助け合いなど子育てしやすい居住環境づくりにつながっている。

○29年度利用実績

・113件(予定:100件)

○30年度申請状況(平成30年9月末現在)

・交付決定件数140件(第2回目募集時)

※第2回目募集をもって、募集終了

予算推移

予算の推移

- ・平成29年:61,426千円(一財・社会資本整備総合交付金)
- ・平成30年:63,181千円(一財・社会資本整備総合交付金)

事業推進上の課題等

<事業推進上の課題>

・三世代同居・近居のための新築志向が高く、中古住宅や空き家活用が少ない(新築85%、中古住宅、空き家15%)

<横展開に向けての提言>

○規制緩和 なし

○財政支援

・子育てし大県“さが”「すまい・る」支援の事業実施は、社会資本整備総合交付金を活用している。

・住宅金融支援機構と協定を締結し、本事業の利用者は住宅ローン(フラット35)の金利優遇を受けられる。

仕事と子育ての両立支援 「マイナス1歳からのイクカジ推進事業【佐賀県】」

取組の背景

- ・男女の意識の差が大きくなる産後に、男性が家事・育児に関してどのような言動をとるかが、その後の夫婦関係に大きな影響を及ぼすと言われている。
- ・平成28年の社会生活基本調査によると、佐賀県における6歳未満の子どもがいる世帯の夫の家事関連時間(家事、介護・看護、育児、買い物)は96分となり、前回(平成23年)調査の68分に比べて28分増加し、全国6位となっている。一方、男性全体としては38分で、全国順位も46位とまだ低い状況にある。

事業の成果等

- ・本事業は、平成30年度からの新規事業であり、まだ成果は出ていないが、統計データでは、男性の家事・育児時間が長いほど、第2子以降の出生割合は高くなるという傾向が表れている。

夫の家事・育児時間		第2子以降の出生割合
なし	⇒	10.0%
2時間以上4時間未満	⇒	59.2%
6時間以上	⇒	87.1%

事業概要(取組の特長)

1. 事業目的
男性の積極的な家事や育児への参画促進
2. 取組の特長(特に工夫している部分に下線)
 - ①県内産婦人科と連携したプレパパ向け意識啓発講座の開催
 - ・「夫婦間の意識ギャップ解消」を目的とした様々な切り口の講座を県内各地で展開
 - ・基本的に夫婦で参加(男性のみの参加も可)
 - ②男女共同参画の視点を盛り込んだ『父子手帳』の作成・配布
 - ・掲載コンテンツ(案)
パパの極意、パパになるということ、パートナーシップ等
 - ③新聞や動画等による男性の家事や育児への参画意識の啓発

予算推移

予算の推移

- ・平成28年:—
- ・平成29年:—
- ・平成30年:8,493千円(一財・地方創生推進交付金)

事業推進上の課題等

<事業推進上の課題>

実施中の事業のため、課題の抽出に至っていない

<横展開に向けての提言>

- 規制緩和 なし
- 財政支援 なし

仕事と子育ての両立支援 「子育て応援フリーマガジン「ココロ」制作事業【長崎県】」

取組の背景

情報取得に積極的ではない子育て家庭も含め、行政や民間が実施している子育て支援策等の情報を確実に届けうるツールが不足している。

事業概要(取組の特長)

1. 事業目的

子育てに役立つ情報や、子育ての悩みを軽減する情報などを確実に届けることにより、子育て家庭の負担減を図る。

2. 取組の特長(特に工夫している部分に下線)

①県内各地の子育てママ・パパを取材・編集チームに迎え入れ、市町はもちろん、保育所、幼稚園、民間企業、NPO、地域団体等も巻き込んで制作

②子育て家庭に直接届く

⇒県内の保育所、幼稚園、認定こども園などの協力を得て、支援対象者である子育て家庭に直接、配布

※7月、11月、3月の年3回発行

※24ページ



(H30.7表紙)

事業の成果等

読者アンケートにおいて、「励みになった」「(子育ては)孤独なのでこういうものがあると嬉しい」など生の声が聞くことができ、様々な事業展開の基礎データとなる

予算推移

予算の推移

- ・平成29年:3,240千円(一財・地域少子化対策重点推進交付金)
- ・平成30年:3,000千円(一財・地域少子化対策重点推進交付金)
- ・平成31年:3,000千円(予定)
(一財・地域少子化対策重点推進交付金)

事業推進上の課題等

<事業推進上の課題>

継続して発行するための広告収入等による財源の確保

<横展開に向けての提言>

- 規制緩和 なし
- 財政支援 なし

仕事と子育ての両立支援「家庭と社会生活の両立促進事業【長崎県】」

取組の背景

- ・子どもを有する共働き世帯の夫の家事関連時間(家事、介護・看護、育児、買い物)は278分(全国45位:週全体)で、妻561分の約1/2となっており、大きな格差が生じている。
一方、睡眠時間などの生理的時間や社会的・文化的活動時間にも夫婦間に格差が存在している。(平成28年社会生活基本調査)
- ・年間総労働時間は2,077時間と、全国2,006時間を71時間上回り、全国45位に位置している。(平成28年度毎月勤労統計)
- ・女性の活躍においては、男性の家事・育児等参画や仕事と生活の調和が必要である。

事業概要(取組の特長)

1. 事業目的

男女がともに家庭と社会生活の両立ができる環境を整えるため、職場の理解や家事・育児等の家庭内役割分担を促進

2. 取組の特長(特に工夫している部分に下線)

- ①家庭と社会生活の両立に向けた男性の働き方の見直しと、家庭と職場での活躍を促進(イクメン、イクボス等の普及)
 - ・イクボス等の啓発動画や自己診断ツールの作成、「イクボス川柳」(仮称)の実施(家事・育児等への参画に係る職場の理解促進等)
 - ・子育て情報誌「ココロン」への啓発記事掲載(男性の家事・育児等への参画促進)
- ②モデル世帯の人生設計を活用し、女性のキャリア形成や家庭と社会生活の両立に向けた家庭内役割分担を促進
 - ・キャリア・ライフデザインセミナー(大学生の意識醸成)
 - ・幸せ家族ライフデザインセミナー(子育て世帯夫婦の意識醸成)

事業の成果等

- ・本事業は、平成31年度からの新規事業であり、まだ成果は出ていないが、統計データでは夫の平日の家事・育児時間が長いほど、出産後の妻の同一就業継続の割合が高い傾向にある。

出産後の夫の家事・育児時間	⇒	同一就業継続
なし		54.3%
2時間以上4時間未満	⇒	64.4%
6時間以上	⇒	72.1%

(出典:第3回21世紀青年縦断調査(H27厚生労働省))

予算推移

予算の推移

- ・平成29年:—
 - ・平成30年:—
 - ・平成31年:4,756千円(予定)
- (一財・地域女性活躍推進交付金・地方創生推進交付金)

事業推進上の課題等

<事業推進上の課題>

平成31年度以降実施予定であるため、課題の抽出に至っていない。

<横展開に向けての提言>

- 規制緩和 なし
- 財政支援 なし

仕事と子育ての両立支援 「ながさき女性活躍アクティブプラン事業【長崎県】」

取組の背景

- ・平成28年4月から女性活躍推進法が全面施行したことに伴い、女性の採用・職域拡大、継続就業(仕事と家庭生活の両立)、管理職登用など、職業生活における女性の活躍を推進することとした。
- ・企業の女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の策定にあたり、自社の「女性従業員の割合」「男女の平均勤続年数の差異」「平均残業時間」「女性管理職の割合」の分析を通して講じる、企業の自主的な取組の拡大を支援することとした。(主として計画策定努力義務企業を支援)

事業概要(取組の特長)

1. 事業目的

女性活躍推進法に基づく、一般事業主行動計画策定やイクボスの養成などの実行支援、管理職登用のための女性人材の育成支援等により、企業における女性の活躍を推進するとともに、ウーマンズジョブほっとステーションにおける再就職支援等により女性の就業を促進。

2. 取組の特長(特に工夫している部分に下線)

①企業における女性活躍推進

- ・一般事業主行動計画地域別説明会・個別相談会
- ・職場環境づくりアドバイザーの育成・派遣
- ・イクボス養成セミナー、異業種交流会
- ・女性の管理職登用に向けた人材育成(研修会) 等

②女性の就労支援(再就職・女性起業家応援)

- ・キャリアカウンセラーによる就労相談、就労セミナー、巡回相談(ウーマンズジョブほっとステーション運営)
- ・女性の起業支援(掘り起こしセミナー等)

事業の成果等

- ・一般事業主行動計画説明会参加企業数
72社(H29～H30年度合計)
- ・職場環境づくりアドバイザー養成数(研修修了者延数)
16名(H29～H30年度合計)
- ・女性の管理職登用に向けた人材育成研修受講者数
230名(H27～H30年度合計)
- ・ウーマンズジョブほっとステーション・巡回相談を利用した就職者数
1,745名(H27～H30年度合計)
※H30年度は12月現在

予算推移

予算の推移

- ・平成29年:49,035千円
 - ・平成30年:36,473千円
 - ・平成31年:29,196千円(予定)
- (各年度:一財・地域女性活躍推進交付金・地方創生推進交付金)

事業推進上の課題等

<事業推進上の課題>

説明会やセミナー等への参加企業が少なく、また、女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画策定(努力義務企業)に結びついていない。

<横展開に向けての提言>

- 規制緩和 なし
- 財政支援 なし